

「仮設期の住まいづくりに関する中部市町村アンケート調査結果（H24.8）」 （中部4県の市町村）

<調査概要>

中部地方の市町村の仮設期の住まいづくりに関する問題意識や現状の取り組み状況を把握するため、アンケート調査を行った。

【調査名】 広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりに関する市町村アンケート調査

【実施主体】 中部地方整備局建政部住宅整備課

【受託機関】（一社）地域問題研究所

【調査対象】 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県のすべての市町村（160市町村）

【調査方法】 電子メールにより、県を通じて市町村に依頼し、調査票を配布し回収

【調査期間】 平成24年8月10日に配布し9月に回収（H24.8.31現在で記入）

【回収状況】 全160市町村に配布し145市町村から回答があった（回収率90.6%）
145市町村の県別内訳は、岐阜県37、静岡県33、愛知県51、三重県24

なお、平成24年8月末時点の調査のため、その後、被害想定の見直し、体制の見直し等を行っている市町村もあることに留意が必要。

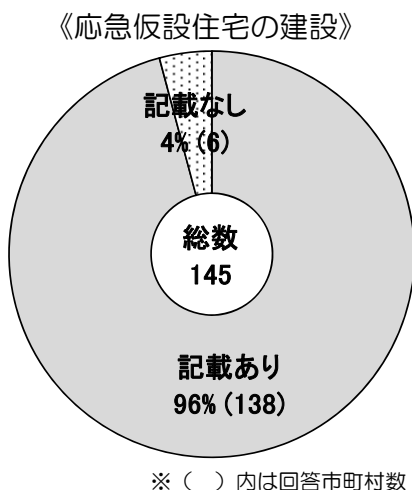
○ 調査結果概要 ○

＝ 体制等 ＝

<仮設期の住まいに関する計画への位置づけの状況（質問1）>

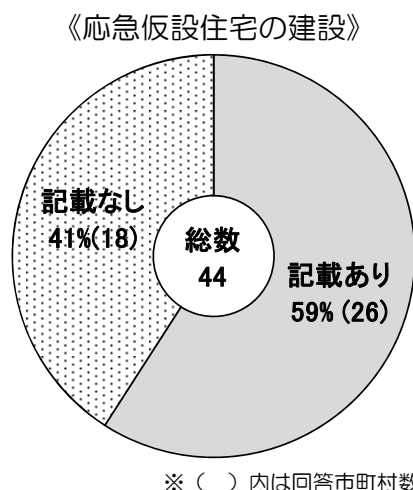
【地域防災計画】

- 地域防災計画に「**応急仮設住宅の建設**」の記載ありは約 95%。



【災害対応マニュアル】

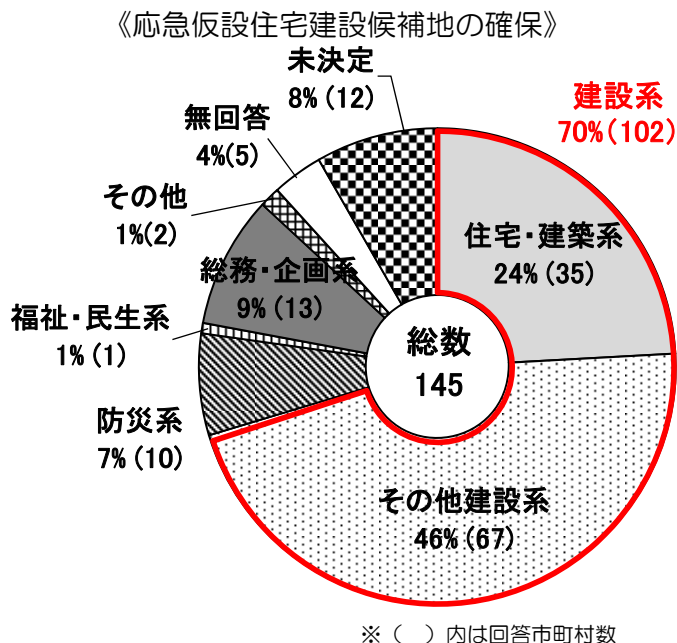
- 災害対応マニュアル等を策定した市町村は、約 3 割。そのうち「**応急仮設住宅の建設**」の記載ありは約 6 割。



<仮設期の住まいに関する市町村における担当課（質問2）>

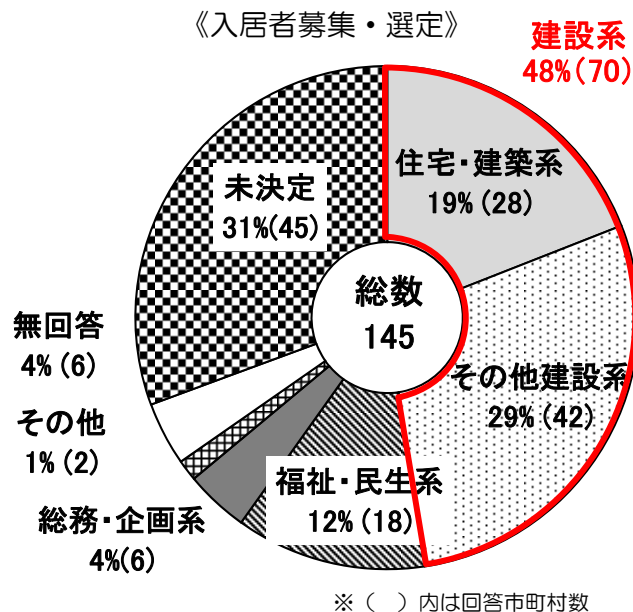
【応急仮設住宅建設候補地の確保の担当課】

- 「**建設系**」が約 7 割、「**防災系・その他**」が約 2 割、「**未決定**」が約 1 割。



【入居者募集・選定の担当課】

- 「**建設系**」が約 5 割、「**福祉系・その他**」が約 2 割、「**未決定**」が約 3 割。



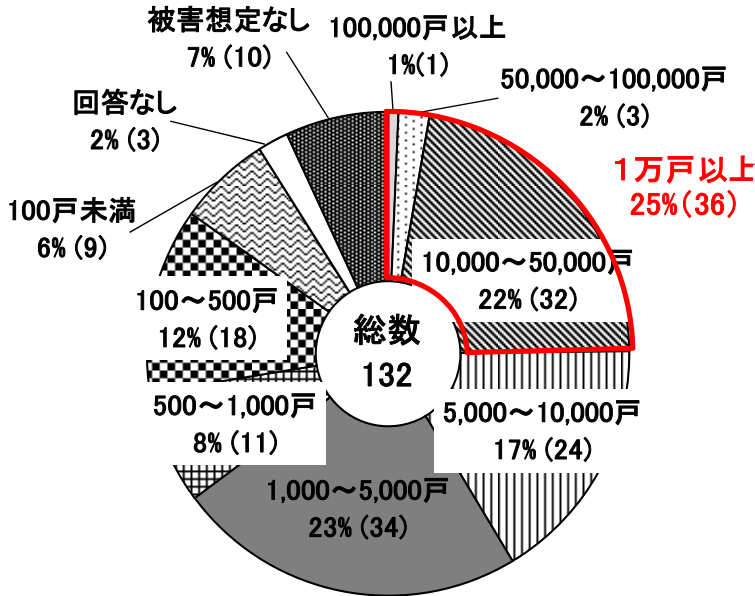
＝ 供給可能性 ＝

<被害想定状況（質問3）>

【震災の被害想定による全壊・半壊戸数】

- 1万戸以上が約 25%、千戸から1万戸が約 40%、千戸未満が約 25%。

《被害想定による全壊・半壊戸数》



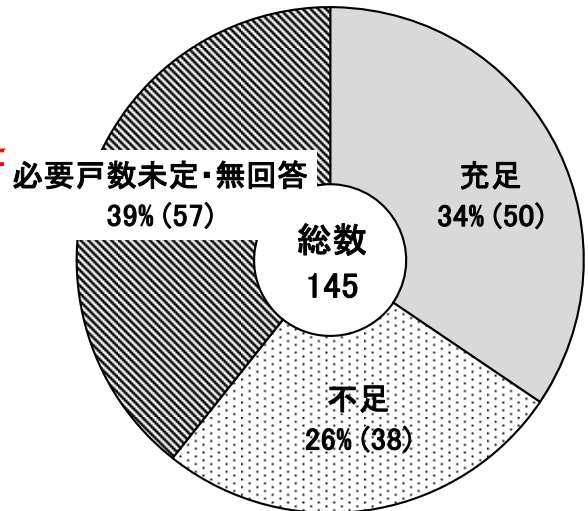
※（ ）内は回答市町村数

<仮設期の住まいの充足状況（質問4）>

【必要戸数に対する充足状況（建設+民賃等）】

- 充足しているが約 3割、不足しているが約 3割、不明等が約 4割。

《必要戸数に対する充足状況》



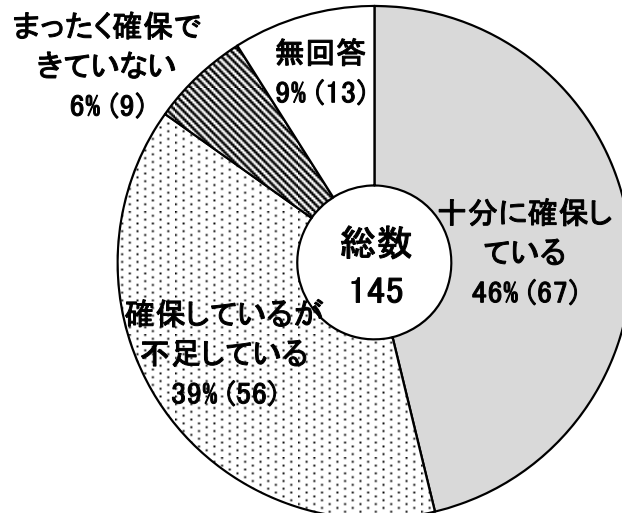
※（ ）内は回答市町村数

<建設候補地の量的な確保状況（質問6）>

【建設候補地の確保状況】

- 十分に確保しているが約 5割、不足しているが約 4割、全く確保できていないが約 1割。

《建設候補地の確保状況》



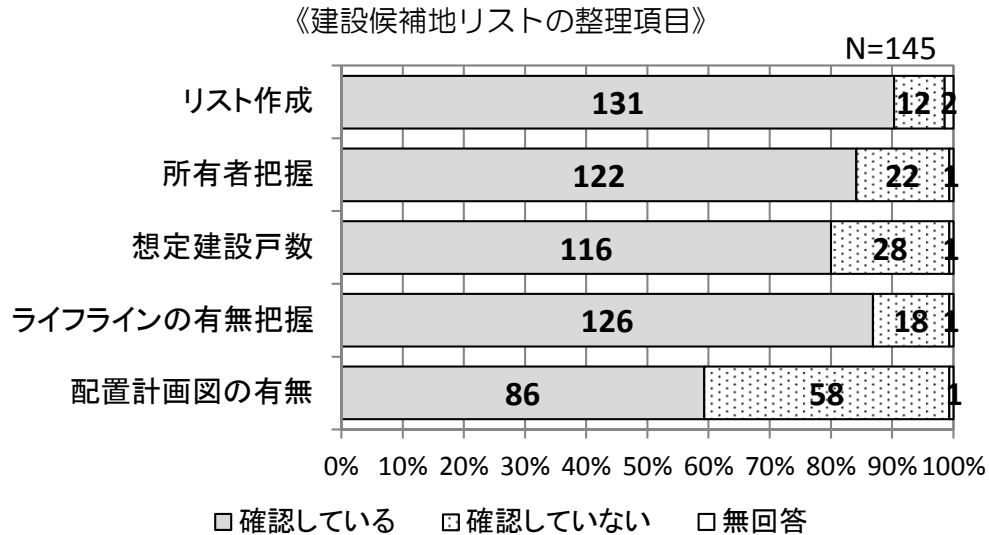
※（ ）内は回答市町村数

＝ 建設候補地リスト ＝

＜ 応急仮設住宅候補地に対する事前調査の敷地状況の確認状況（質問9） ＞

【建設候補地リストの整理項目】

- 建設候補地のリスト作成が約9割、所有者の把握が約8割、建設戸数の把握が約8割、ライフラインの有無の把握が約8割、配置計画図の策定が約6割。

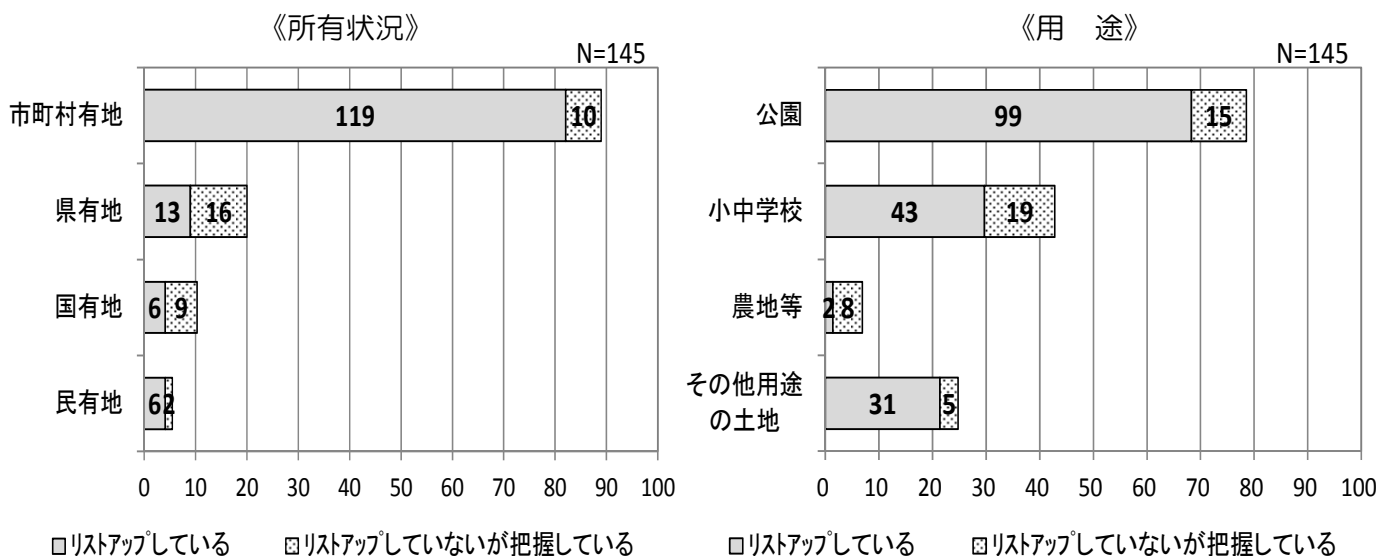


※グラフ内の数値は回答市町村数

＜ 応急仮設住宅候補地として確保している土地の種類（質問8） ＞

【建設候補地の性格】

- 建設候補地の所有状況は、「市町村有地」が約8割、「国・県有地」がそれぞれ約1割、「民有地」が約5%。
- 建設候補地の用途は、「公園」が約7割、「小中学校」が約3割、「農地等」が約1%、「その他」が約2割。

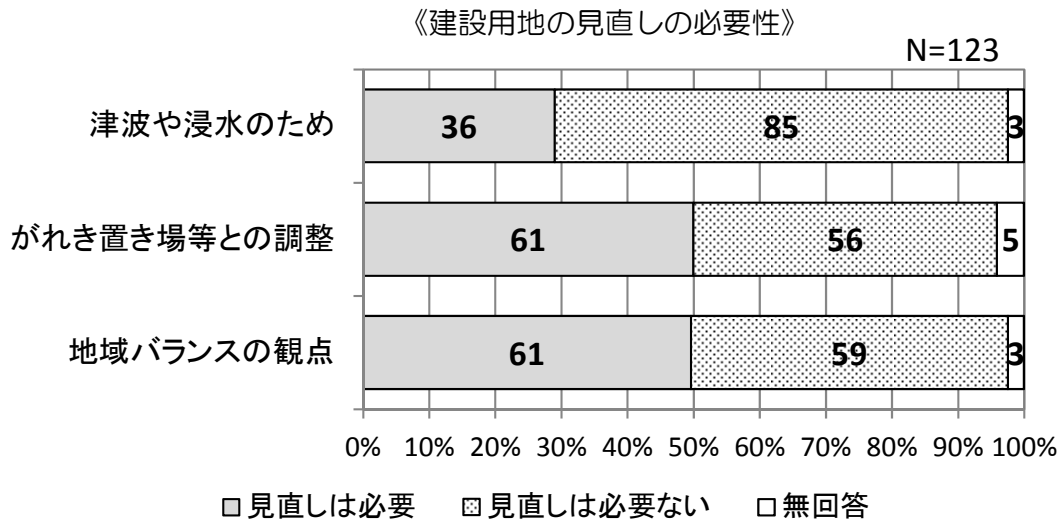


※グラフ内の数値は回答市町村数

< 応急仮設住宅候補地の今後の見直しの必要性（質問7） >

【建設用地の見直しの必要性】

- 「がれき置き場等との調整」「地域バランスに配慮した見直し」は必要が約5割。津波・浸水被害のため見直しを必要が約3割。

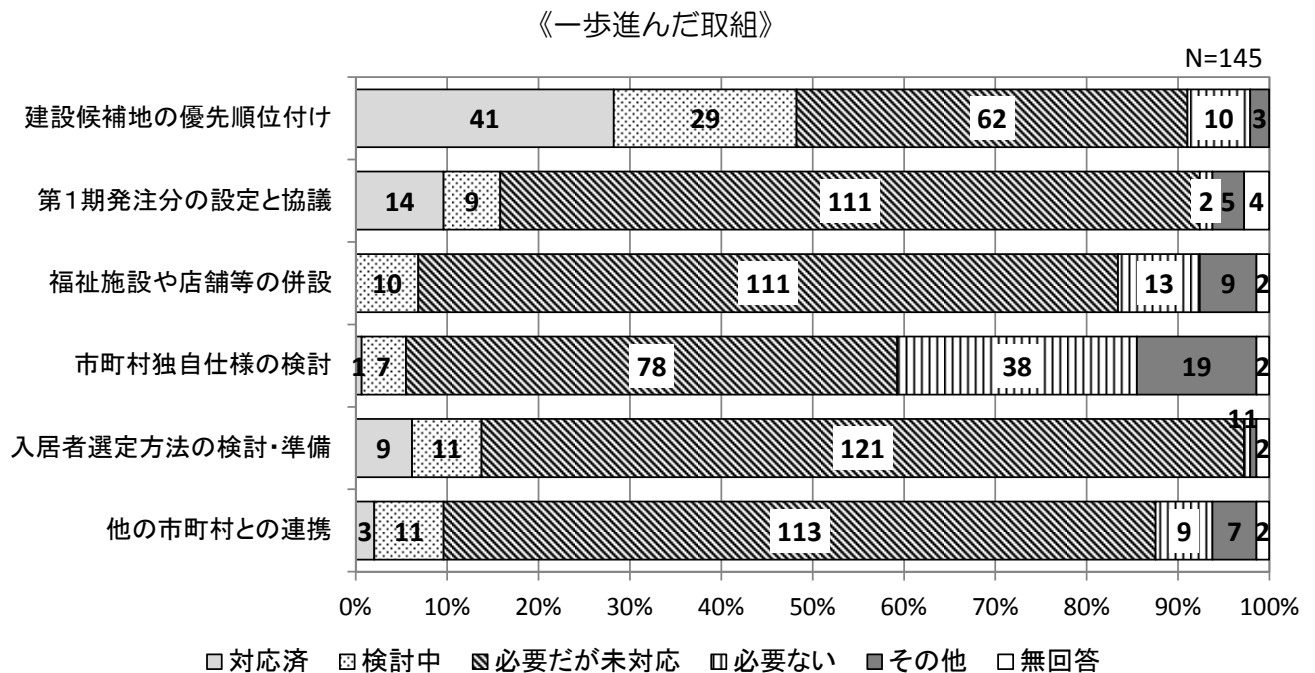


※グラフ内の数値は回答市町村数

< 平時における仮設期の住まいに関する準備の状況（質問5） >

【一歩進んだ取組】

- 「建設候補地の優先順位付け」の対応済みが約3割、「第1期発注分の設定と協議」の対応済みが約1割。



※グラフ内の数値は回答市町村数

○ 調査結果 ○

<仮設期の住まいに関する計画への位置づけの状況>

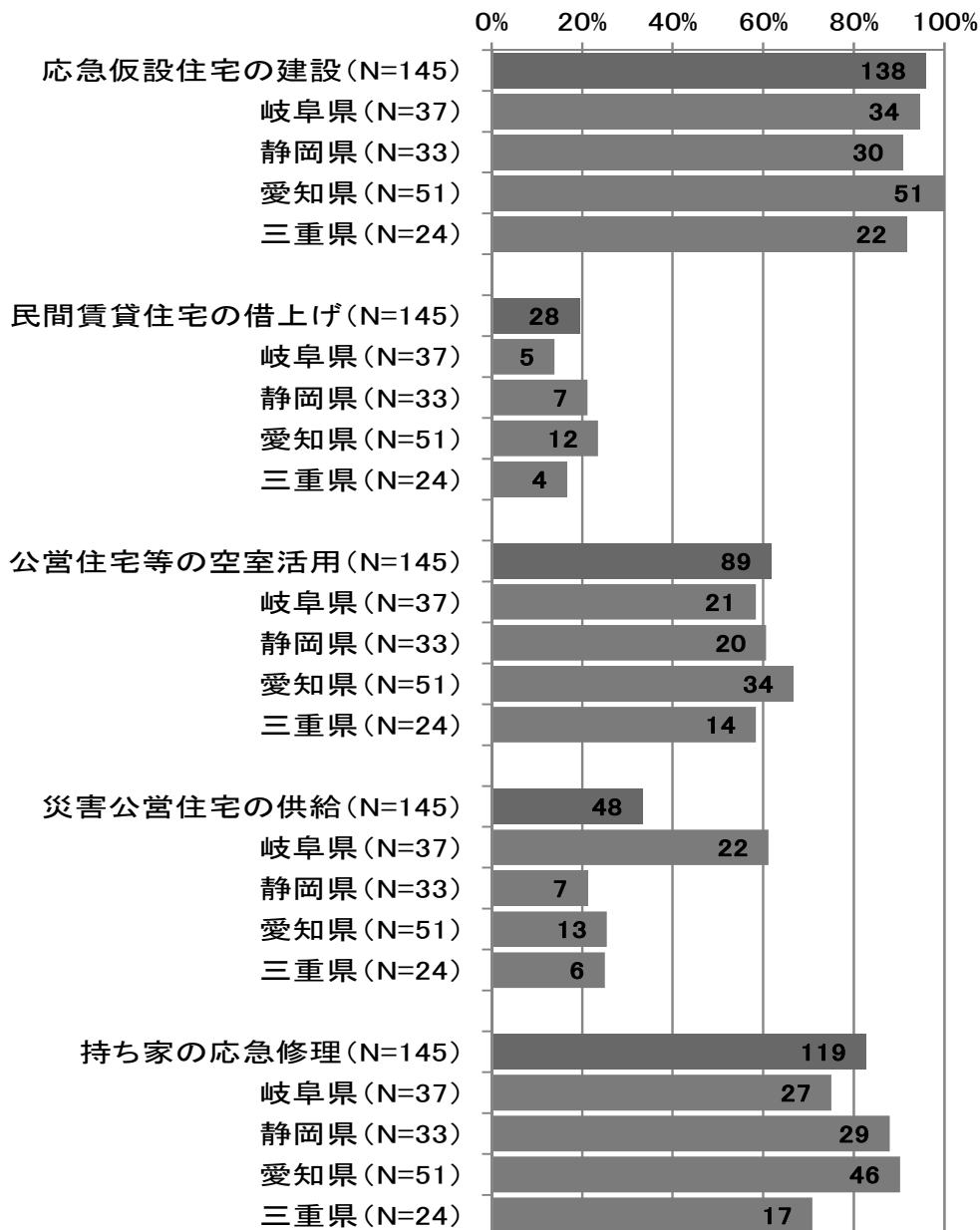
《質問1》：広域巨大災害を想定した仮設期の住まいづくりや住宅復興、災害公営住宅について、市町村の計画に記載や位置づけはありますか。

【地域防災計画】

- 地域防災計画には、「応急仮設住宅の建設」は9割以上の市町村で記載あり。
「持ち家の応急修理」は概ね8割、「公営住宅等の空き室活用」は概ね6割で記載あり。

※グラフ内の数値は回答市町村数

地域防災計画への記載状況

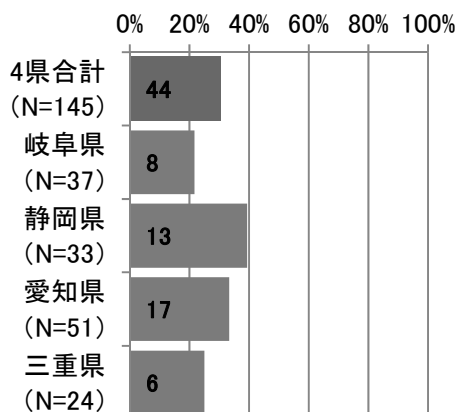


【災害対応マニュアル】

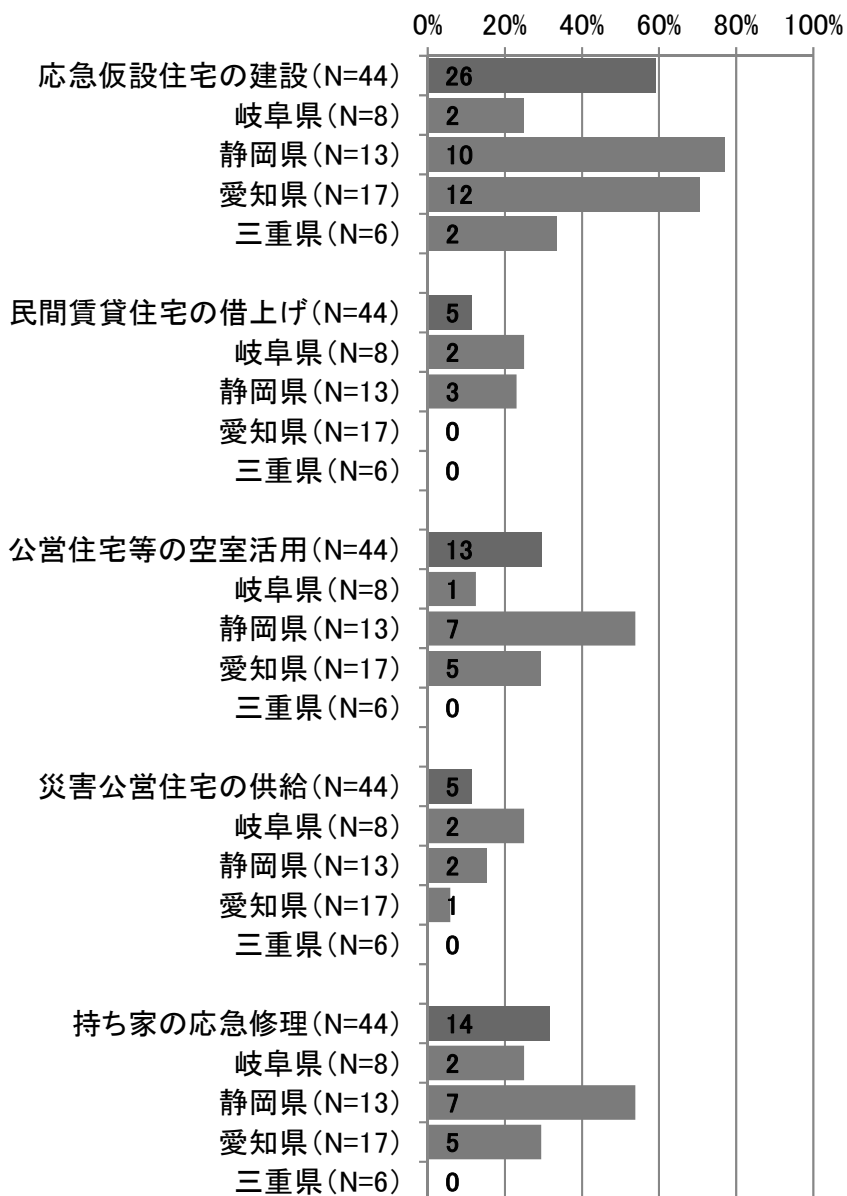
- 災害対応マニュアル等を策定した市町村は、約3割。そのうち「応急仮設住宅の建設」は概ね6割、「持ち家の応急修理」、「公営住宅等の空き室活用」は概ね3割で記載あり。

※グラフ内の数値は回答市町村数

災害対応マニュアル等の策定状況



災害対応マニュアル等への記載状況



<仮設期の住まいに関する市町村における担当課>

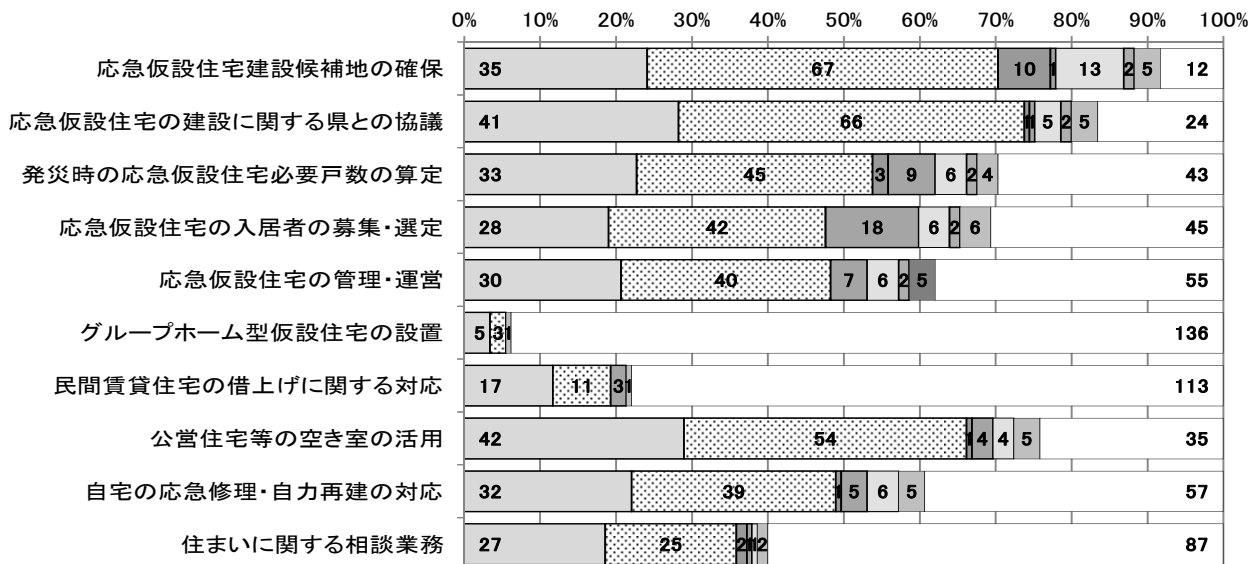
《質問2》：広域巨大災害の仮設期の住まいづくりに関して、災害に備えた平時の業務、発災時の各業務について、貴市町村ではどの課が業務担当になりますか。

【中部地方全体】

- 「応急仮設住宅の建設候補地の確保」は約9割、「公営住宅等の空き室活用」は約7割の市町村で担当が決まっている一方で、「グループホーム型仮設住宅」、「民間賃貸住宅の借上げ」、「住まいに関する相談業務」については、担当課が決まっていない市町村が多い。
- 各業務において、住宅・建築系又はその他建設系の課が主担当の場合が多く、防災系、福祉・民生系、総務・企画系の部署が関係課として位置付けられている場合が多い。

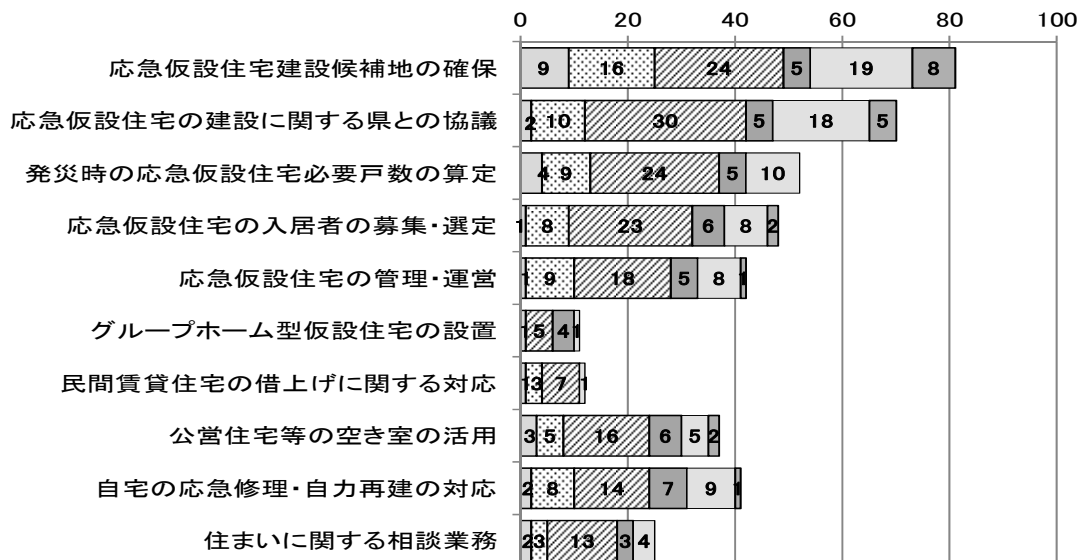
※グラフ内の数値は回答市町村数

仮設期の住まいに関する主担当課（4県合計 N=145）



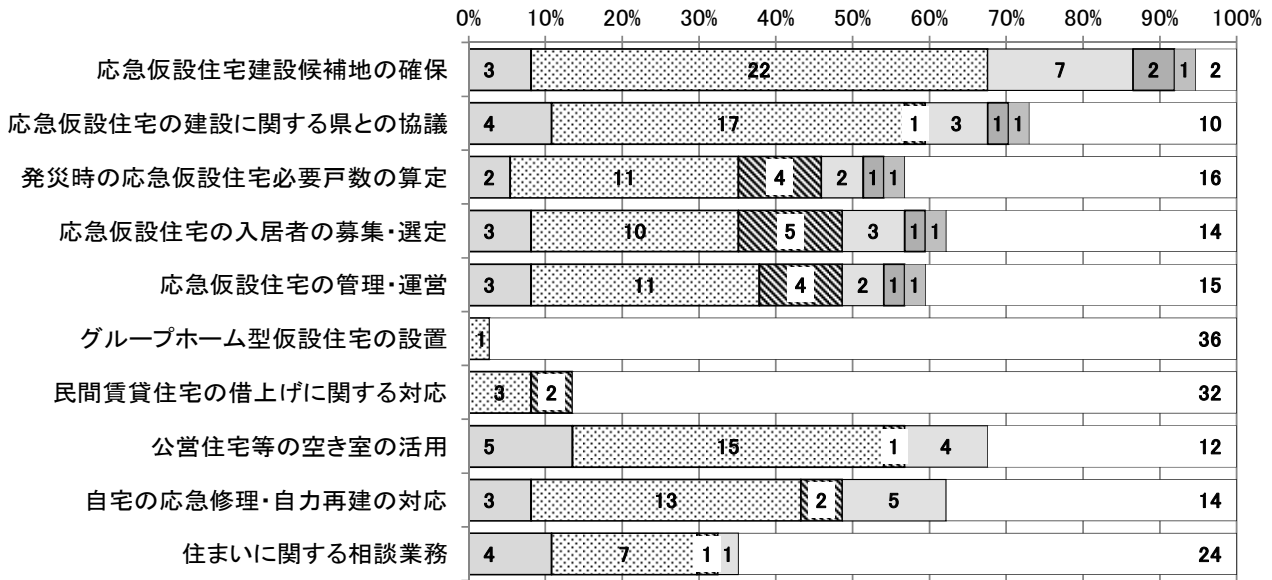
□住宅・建築系 □その他建設系 □防災系 □福祉・民生系 □総務・企画系 □その他 □無回答 □未決定

仮設期の住まいに関する関係課（4県合計 N=145 複数回答）



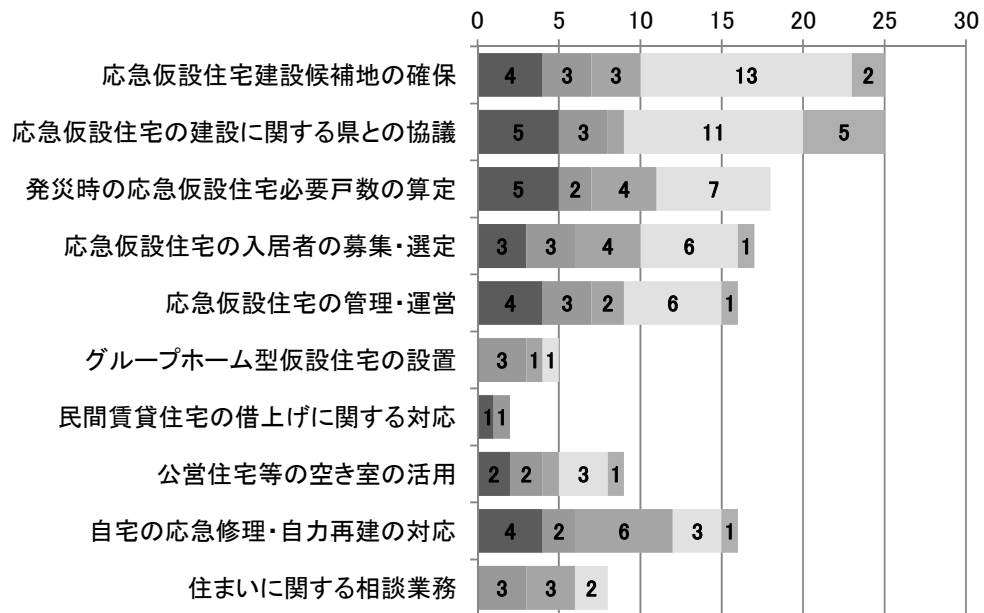
□住宅・建築系 □その他建設系 □防災系 □福祉・民生系 □総務・企画系 □その他

仮設期の住まいに関する主担当課（岐阜県 N=37）



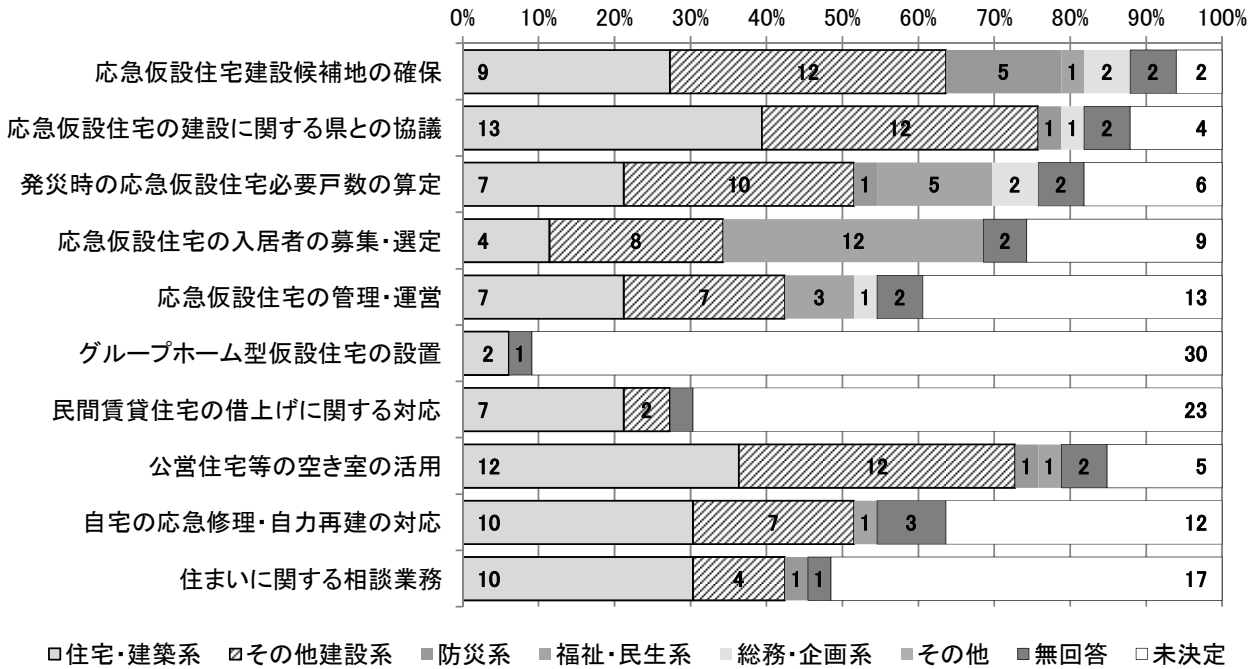
□住宅・建築系 □その他建設系 ■防災系 ■福祉・民生系 □総務・企画系 □その他 ■無回答 □未決定

仮設期の住まいに関する関係課（岐阜県 N=37 複数回答）

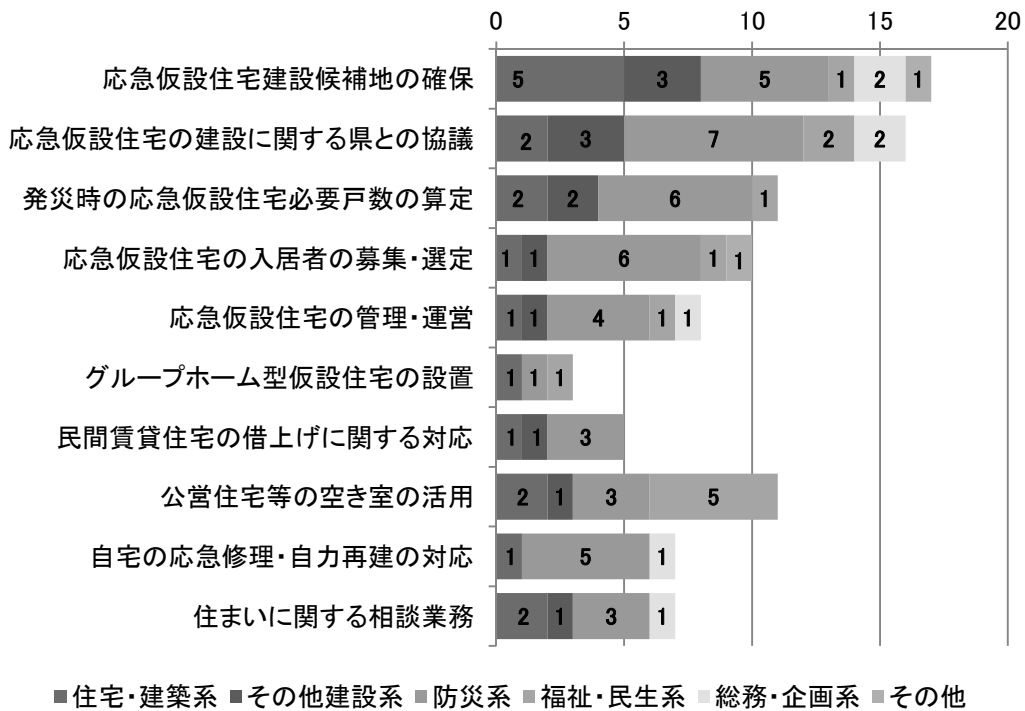


■住宅・建築系 ■その他建設系 ■防災系 ■福祉・民生系 ■総務・企画系 ■その他

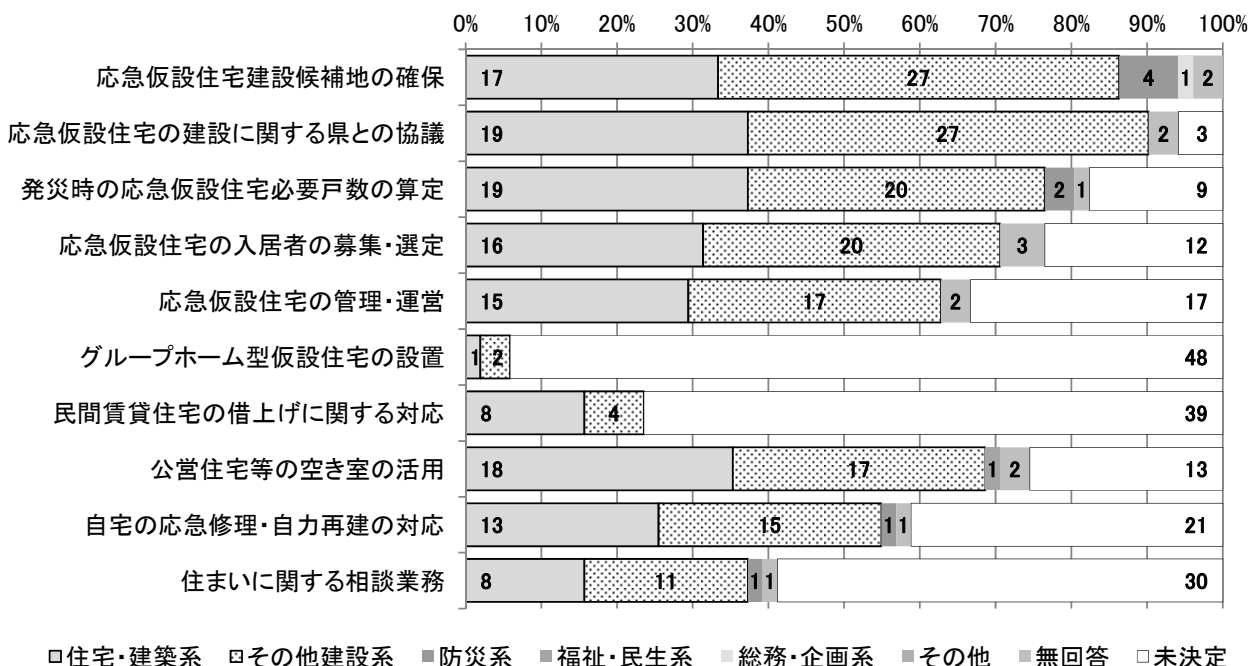
仮設期の住まいに関する主担当課（静岡県 N=33）



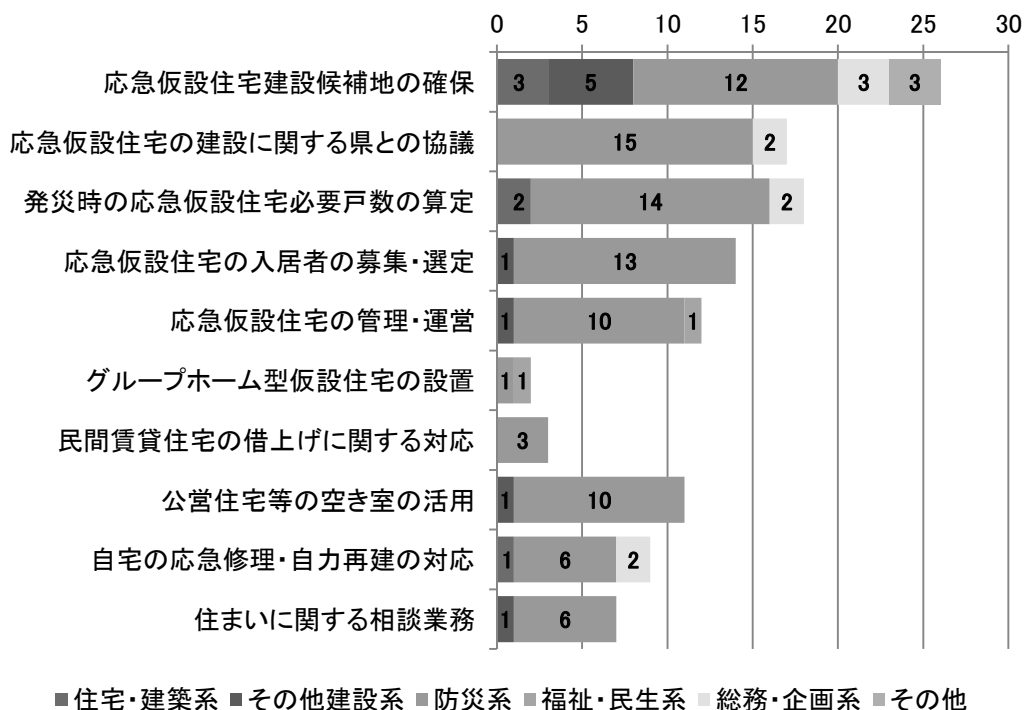
仮設期の住まいに関する関係課（静岡県 N=33 複数回答）



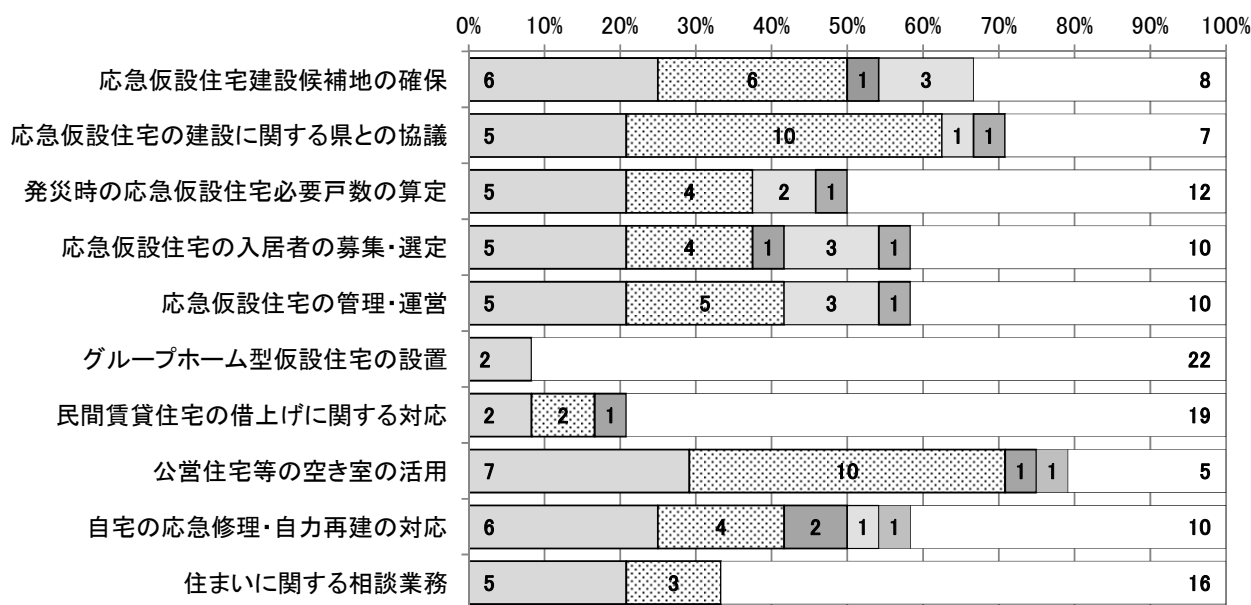
仮設期の住まいに関する主担当課（愛知県 N=51）



仮設期の住まいに関する関係課（愛知県 N=51 複数回答）

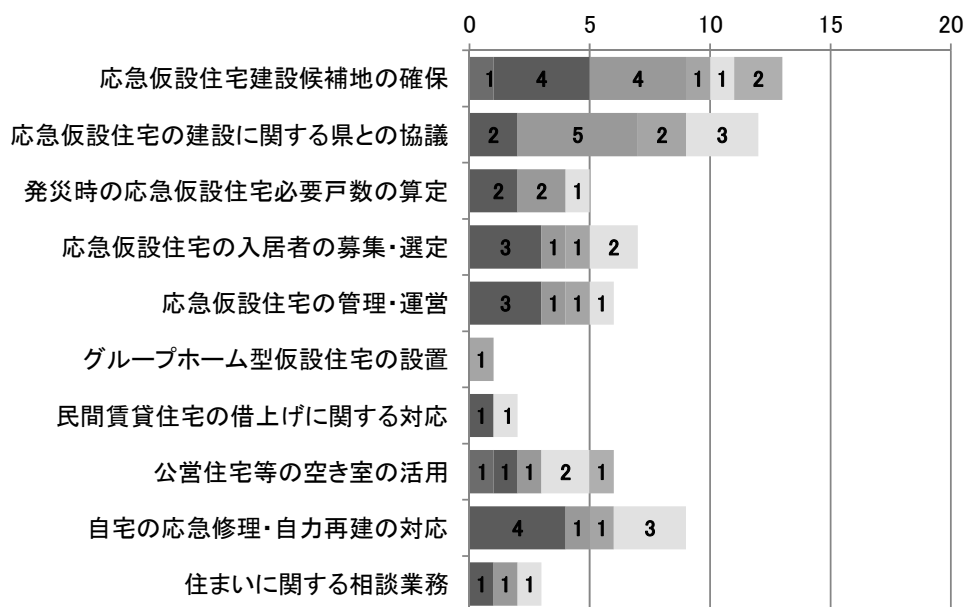


仮設期の住まいに関する主担当課（三重県 N=24）



□住宅・建築系 □その他建設系 □防災系 □福祉・民生系 □総務・企画系 □その他 □無回答 □未決定

仮設期の住まいに関する関係課（三重県 N=24 複数回答）



■住宅・建築系 ■その他建設系 ■防災系 ■福祉・民生系 ■総務・企画系 ■その他

<参考：担当課・関係課の分類>

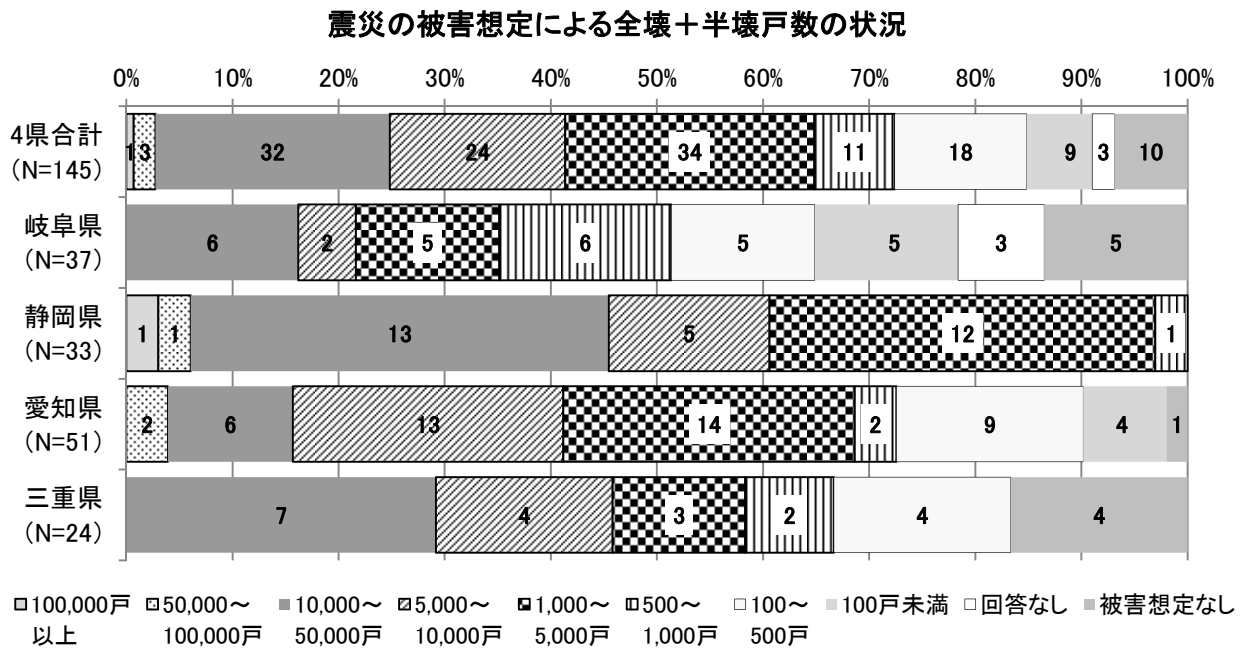
住宅・建築系	住宅課、市営住宅課、住宅政策課、住宅営繕課、建築住宅課、建築総務課、建築相談課、都市計画建築課、土木建築課、建築指導課、など
その他建設系	建設課、土木課、管理課、工事管理課、産業建設課、建設水道課、基盤整備課、建設環境課、施設管理課、地域開発課、管財営繕部、みどり公園課、土地対策課、都市整備課、都市開発課、都市計画課、都市政策課、まちづくり推進課、など
防災・安全系	危機管理課、防災生活課、防災交通課、防災安全課、防災課、防災対策課、自治防災課、地域防災課、生活安全課、安全安心課、安全協働課、町民安全課、地域安全課、安全課、災害対策本部、など
福祉・民生系	福祉課、社会福祉課、健康福祉課、保健福祉課、長寿福祉課、障害福祉課、福祉生活課、福祉政策課、福祉総務課、くらし人権課、しあわせ推進課、自立支援課、生活課、福祉事務所、など
総務・企画系	総務課、総務税務課、総務企画課、総務広報課、企画政策課、行政課、住民課、住民協働課、管財課、区役所
その他	税務課、財務室、産業課、農林課、自然共生部、環境事業部、教育課、教育総務課、社会教育課、生涯学習課、スポーツ推進課

<被害想定<の状況>

≪質問3≫：貴市町村では、災害発生時の住宅被害について、最も大きな被害としてどのような想定をしていますか。

- 住宅被害想定は、静岡県及び三重県で大きく、全壊＋半壊想定戸数が1万戸を超えるのは36市町村。
 - また、1万戸以上の市町村が3割近くある一方で、千戸未満も3割近くあり、中部市町村の中でも市町村によって被害が大きく異なることが分かる。
- ※平成24年8月末時点の調査であり、被害想定の見直し中の自治体も多いことに留意が必要

※グラフ内の数値は回答市町村数



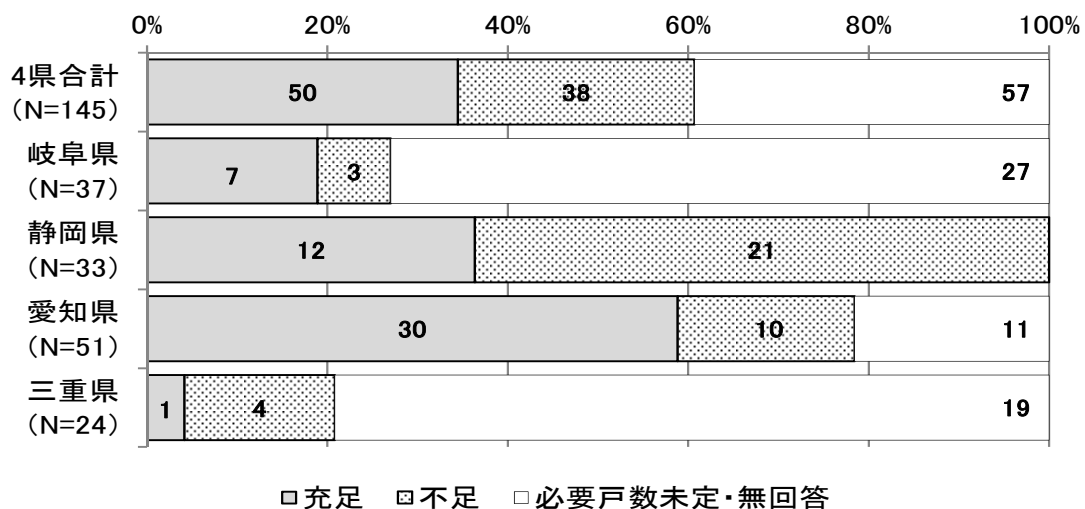
<仮設期の住まいの供給可能性と充足状況>

《質問4》：貴市町村では、【質問3】で回答いただいた広域巨大災害の発災時に、仮設期の住まいとしてどの程度の戸数を確保する必要があると想定していますか。また、現時点でどの程度の供給が可能と想定していますか

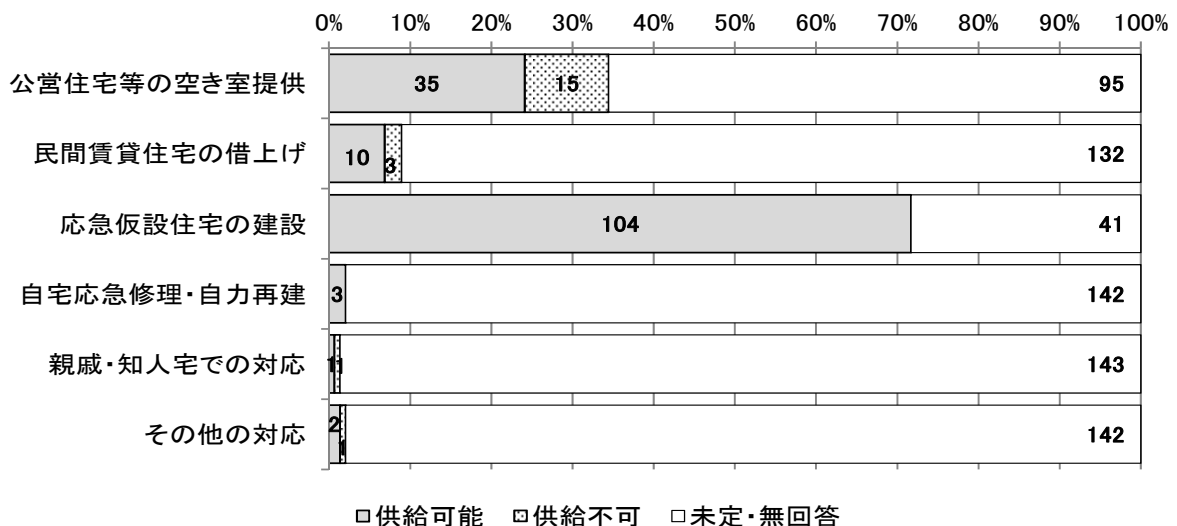
- 必要戸数を算定し充足状況を把握しているのは、約6割となっている。
- 静岡県では回答のあった全ての市町村で把握し、愛知県で約8割と高い比率である。
- 回答のあった、約88市町村の内、約43%の市町村で供給可能戸数が不足している。
- 「応急仮設住宅の建設」については、約7割の市町村が供給可能としており、特に静岡県、愛知県で割合が高くなっている。
- 「民間賃貸住宅の借上げ」を可能とする市町村は、静岡県を中心に少し見られるが、全体の1割以下となっている。

※グラフ内の数値は回答市町村数

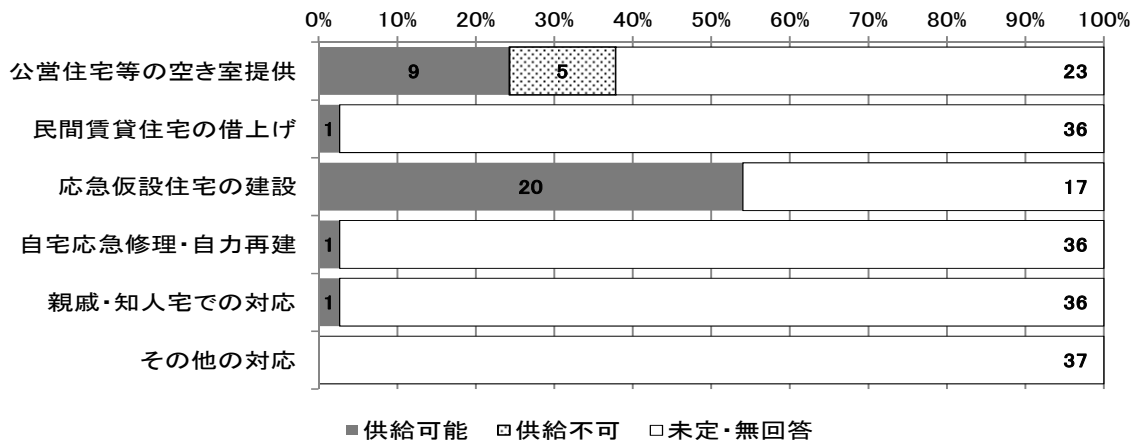
仮設期の住まい確保の必要戸数に対する充足状況



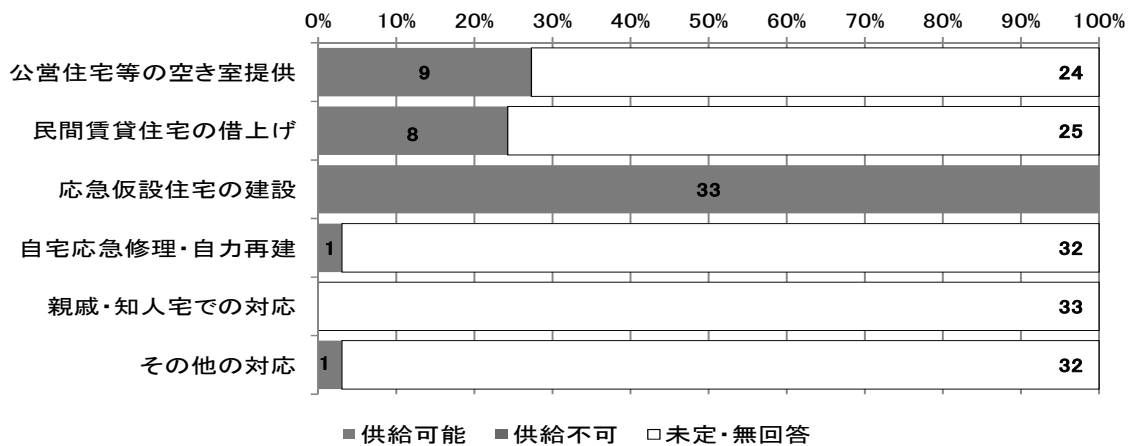
仮設期の住まいの供給等の可能性 (4県合計 N=145)



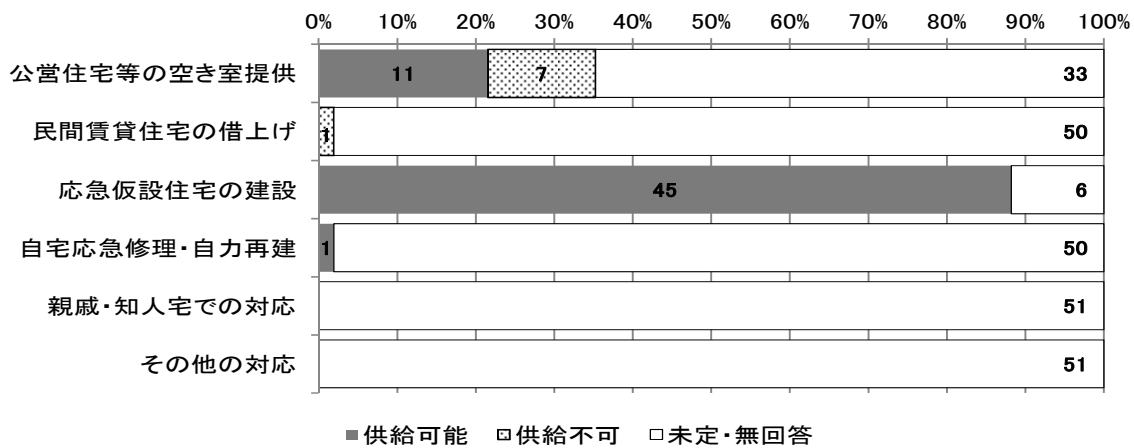
仮設期の住まいの供給等の可能性（岐阜県 N=37）



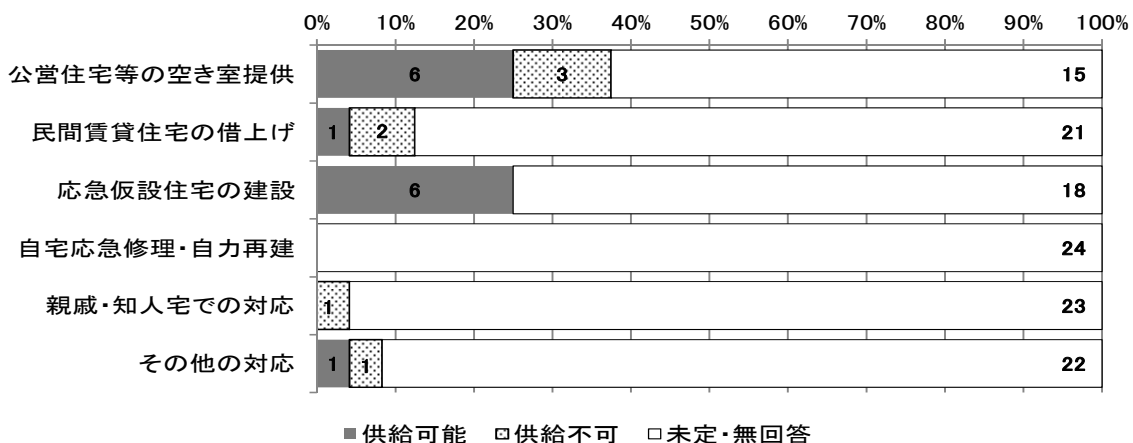
仮設期の住まいの供給等の可能性（静岡県 N=33）



仮設期の住まいの供給等の可能性（愛知県 N=51）



仮設期の住まいの供給等の可能性（三重県 N=24）



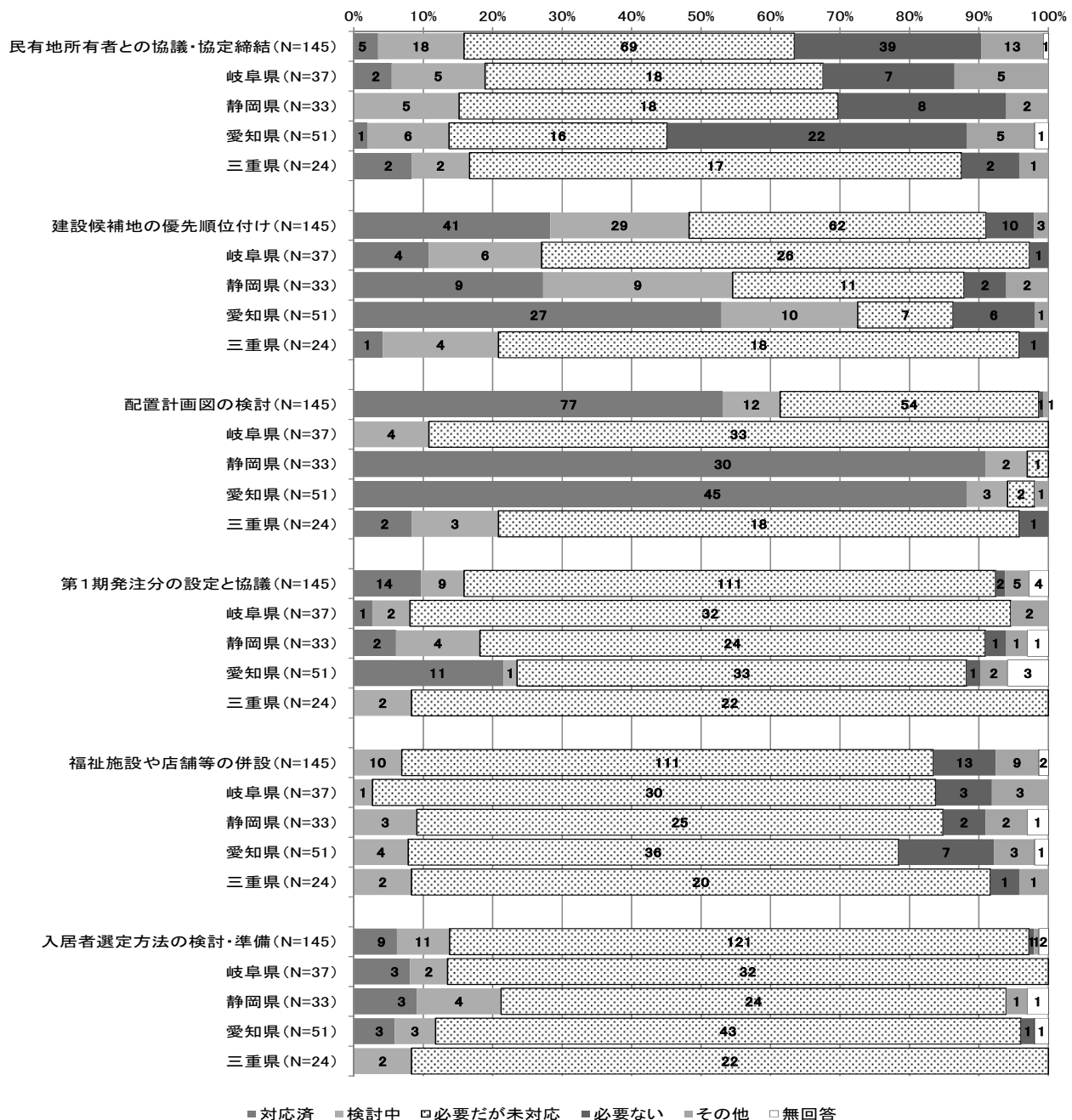
<平時における仮設期の住まいに関する準備の状況>

《質問5》：貴市町村では、独自に、広域巨大災害の発災時の仮設期の住まいづくり、住宅復興について、平時の現在に、どのような具体的準備をしていますか。

- 建設候補地の「民有地所有者との協議等」については、5市町村で実施している。
- 「建設候補地の優先順位付け」は、対応済み、検討中あわせても半数以下となっている。
- 「配置計画図の検討」は、静岡県と愛知県ではほとんどの市町村が対応済みだが、三重県、岐阜県の多くの市町村は、準備が必要と感じつつも未対応となっている。
- 「福祉施設や店舗等の併設」「入居者選定方法の検討・準備」は、平時の準備が必要と感じつつも未対応の市町村が多い。

※グラフ内の数値は回答市町村数

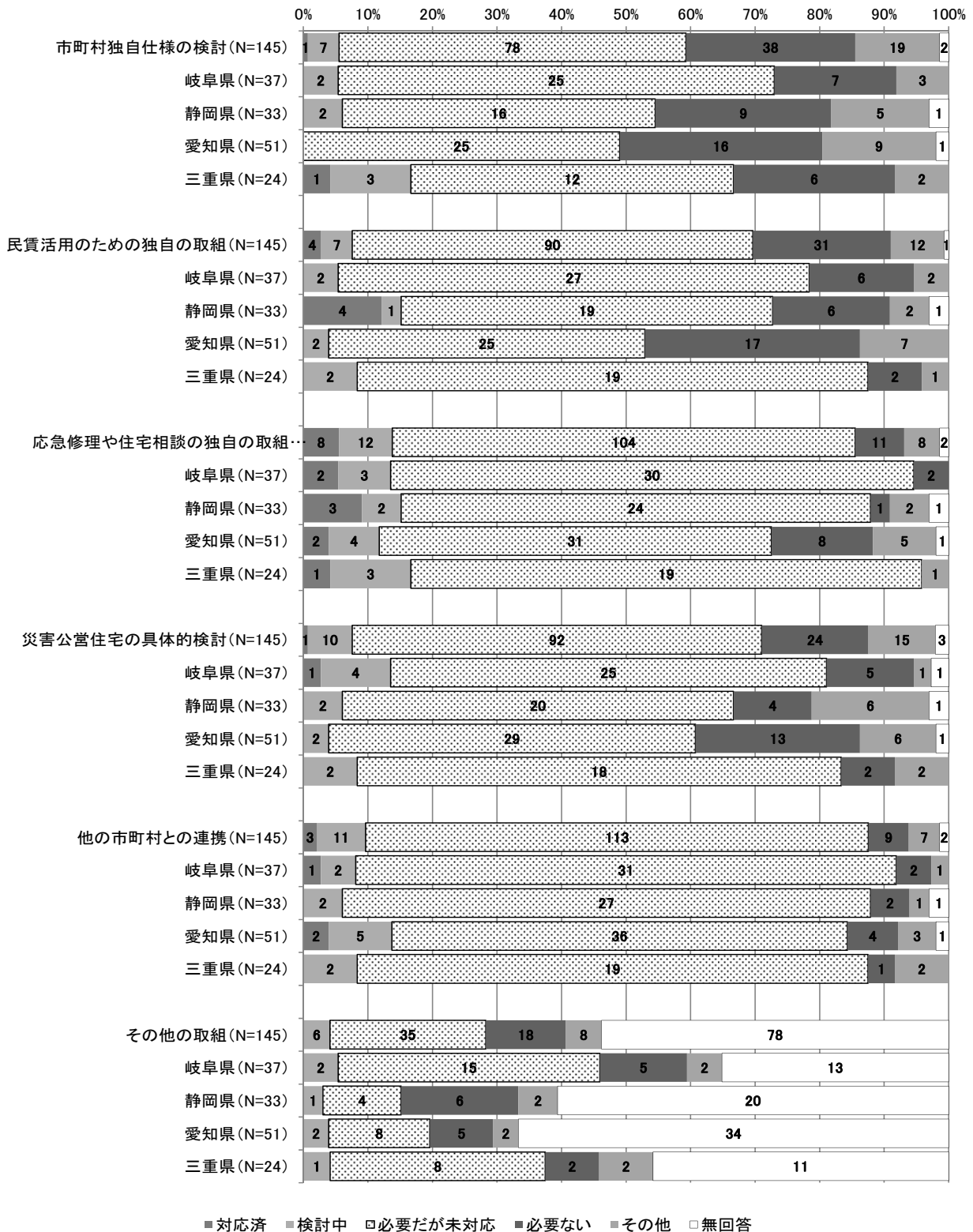
平時における仮設期の住まいに対する準備状況



- 市町村独自仕様の検討が必要と考えている市町村も半数以上いる。
- 民有地所有者との協議や民間賃貸住宅の活用のための取組は必要ないとする市町村があるが、内陸部で想定される被害が甚大でない市町村に多く見られる。

※グラフ内の数値は回答市町村数

平時における仮設期の住まいに対する準備状況

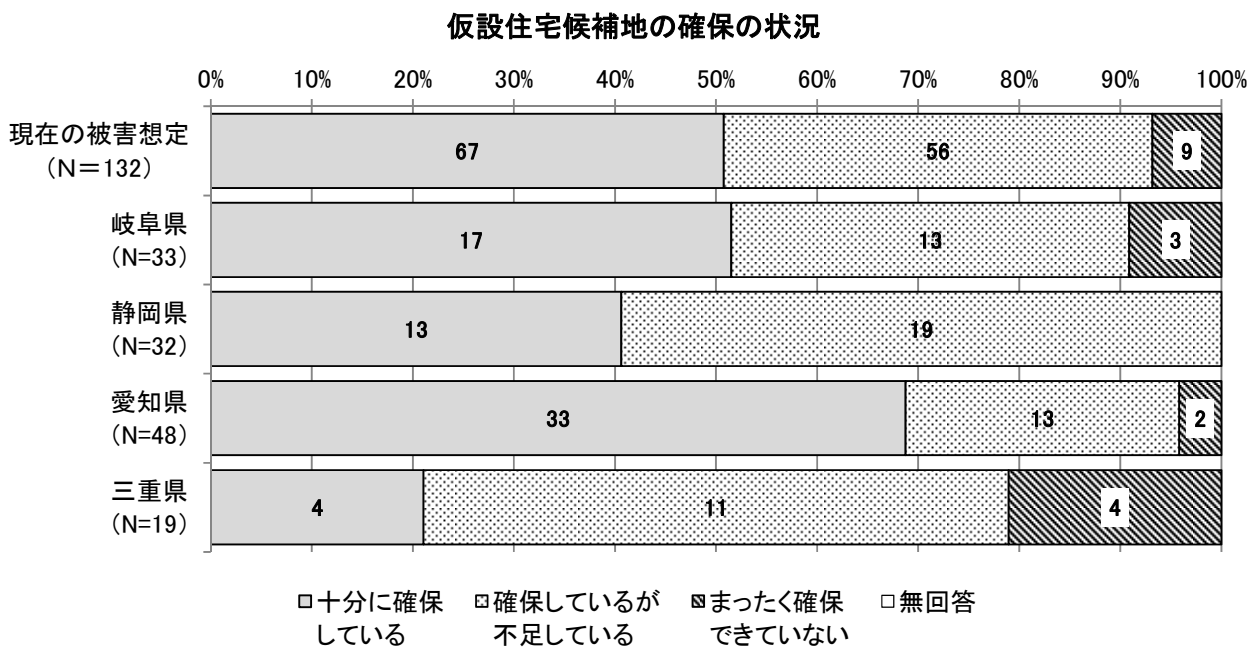


< 応急仮設住宅候補地の量的な確保の状況 >

《質問6》：広域巨大災害の発災時に、応急仮設住宅として活用できる建設用地の確保状況について教えてください。

●現在の被害想定（H24.8 時点）で「不足している」又は「まったく確保できていない」とする市町村は約半数いる。

※グラフ内の数値は回答市町村数



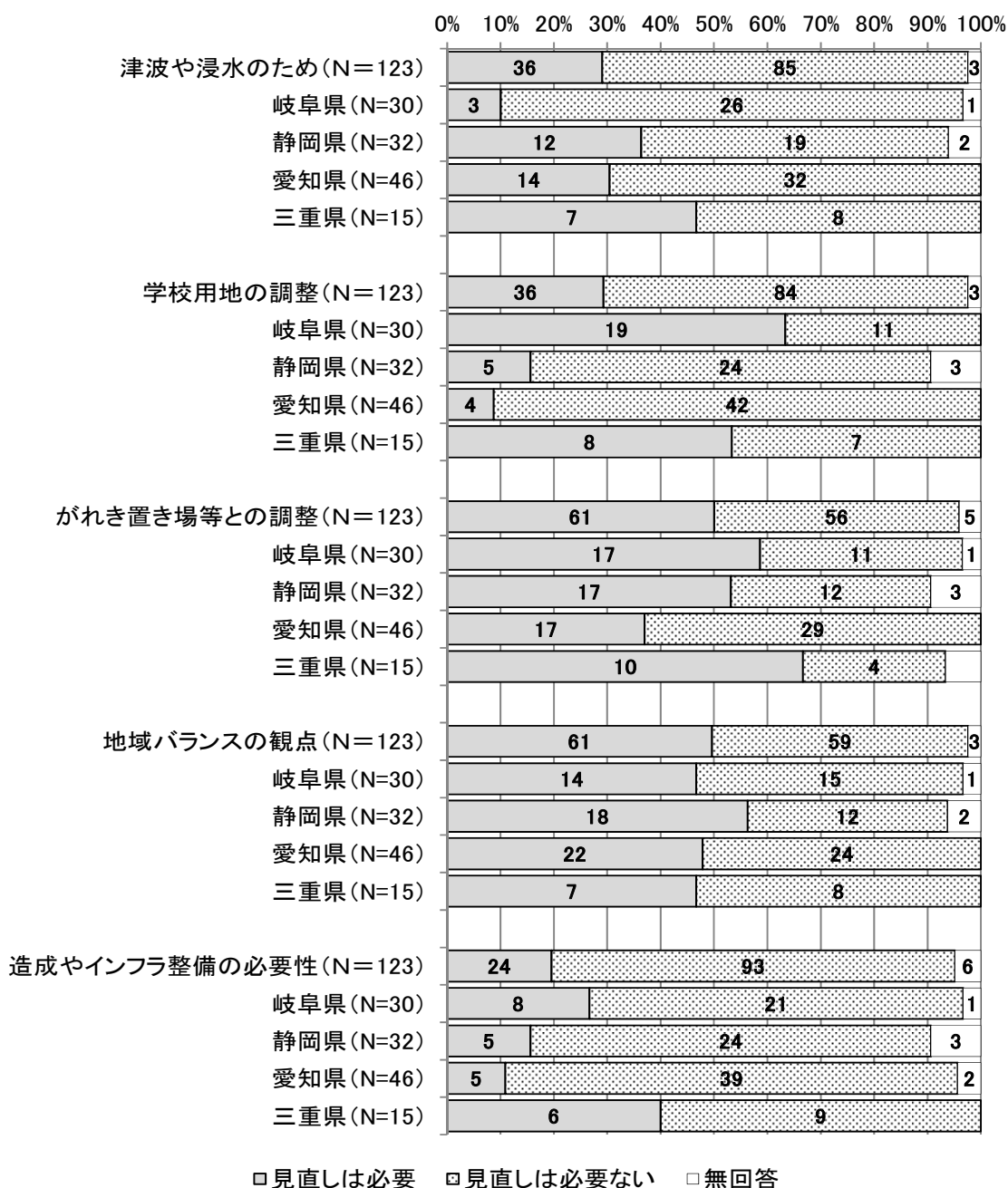
< 応急仮設住宅候補地の今後の見直しの必要性 >

《質問7》：建設用地の見直しの必要性について教えてください。

- 沿岸市町村を中心に、津波・浸水被害を勘案した見直しを必要とする市町村が約3割ある。
- 学校用地との調整を必要とする市町村が約3割ある。
- 「がれき置き場等との調整」「地域バランスに配慮した見直し」を必要とする市町村が全体の半約数となっている。

※グラフ内の数値は回答市町村数

仮設住宅候補地の見直しの必要性



□見直しは必要 □見直しは必要ない □無回答

< 応急仮設住宅候補地として確保している土地の種類 >

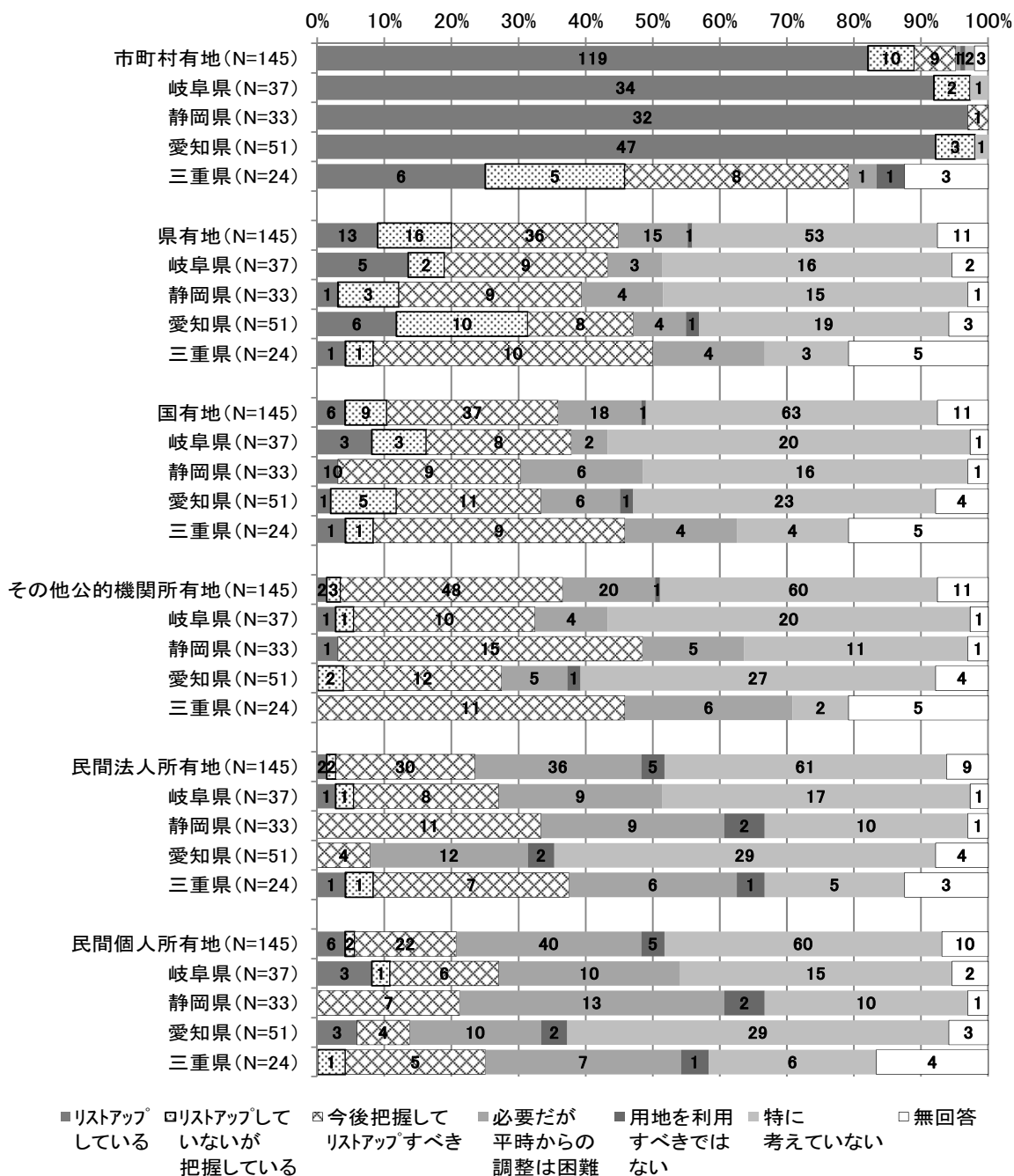
《質問8》：応急仮設住宅として活用できる用地を確保している場合、貴市町村ではどのような土地を確保していますか。また、今後確保する可能性がありますか。

< 所有者の状況 >

- 市町村有地については、ほとんどの市町村でリストアップ済みだが、県有地、国有地については、今後把握してリストアップすべきとする回答が多い。
- 私有地は、リストアップ済み市町村は少なく、平時の調整は困難とする回答も少なくない。

※グラフ内の数値は回答市町村数

確保している応急仮設住宅候補地の種類

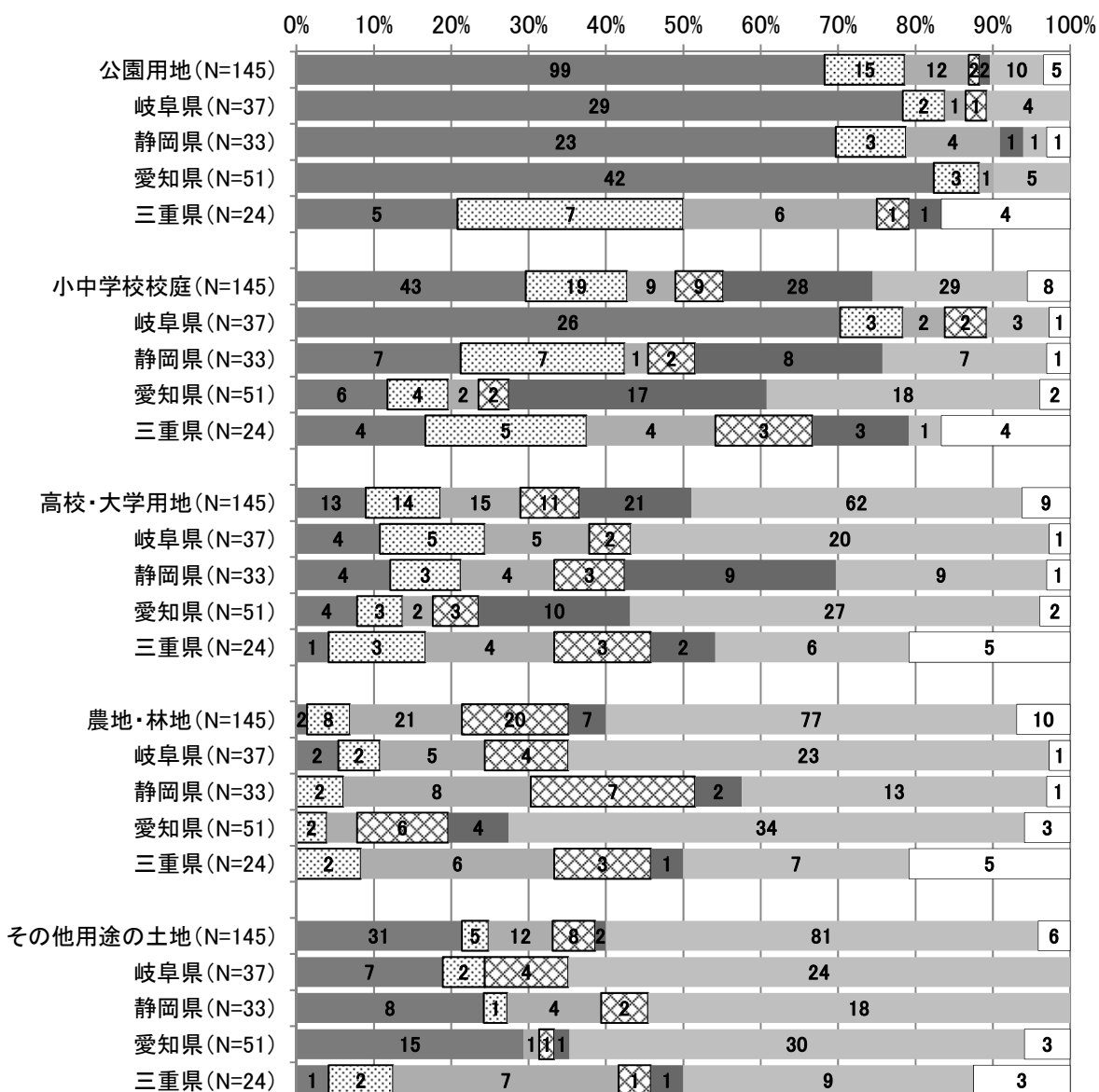


＜現状の土地利用の状況＞

- 現状の用途としては、「公園用地」が多い。
- 「小中学校校庭」は、リストアップする市町村が一定程度ある一方で、利用すべきでないと考えられる市町村が少なくなく、対応が分かれている。
- 「高校・大学用地」を確保している市町村は少なく、「農地・林地」はほとんどない。

※グラフ内の数値は回答市町村数

確保している応急仮設住宅候補地の種類



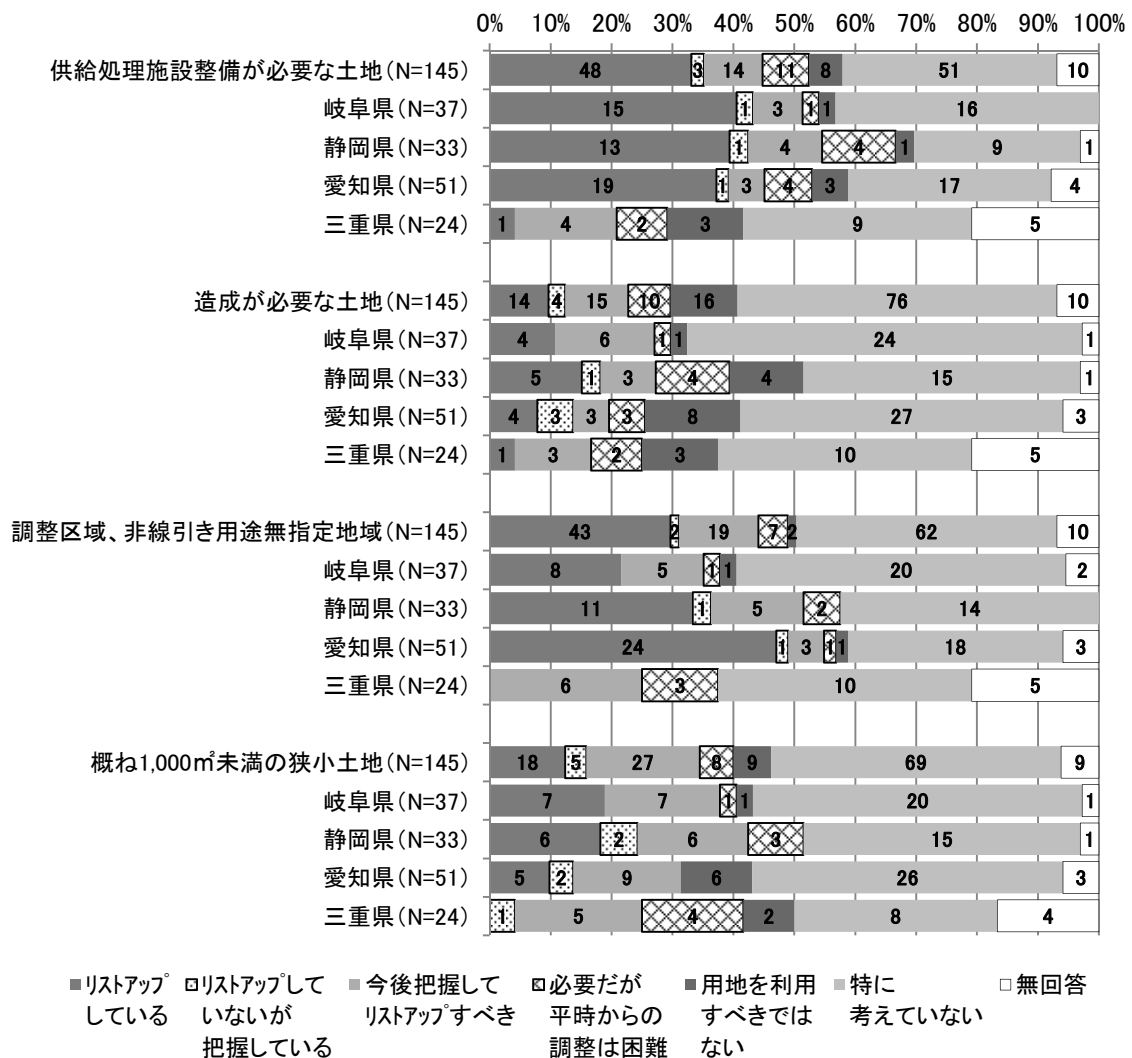
■リストアップしている □リストアップしていないが把握している ■今後把握してリストアップすべき □必要だが平時からの調整は困難 ■用地を利用すべきではない ■特に考えていない □無回答

<整備の必要性、法規制等>

- ライフライン等の「供給処理施設整備が必要になる土地」や「市街化調整区域等」も候補地としてリストアップする市町村が少ない。
- 「造成が必要な土地」については、リストアップ済み・今後リストアップとする回答が多い一方で、利用すべきでないとする市町村も少なくない等、対応が分かれている。
- 「概ね 1000 m²未満の狭小土地」については、今後把握してリストアップすべきと考える市町村が多い。

※グラフ内の数値は回答市町村数

確保している応急仮設住宅候補地の種類

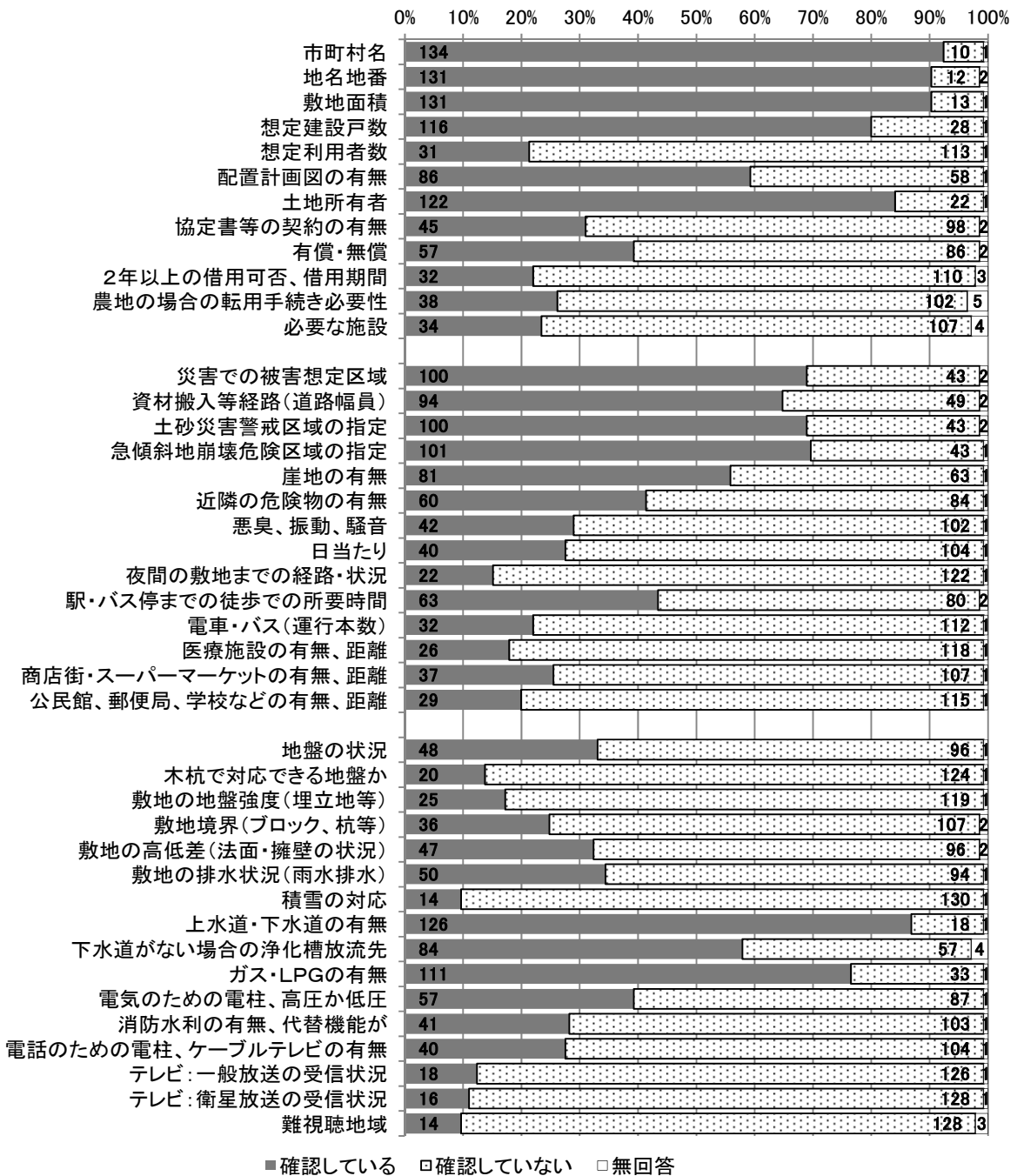


< 応急仮設住宅候補地に対する事前調査の敷地状況の確認状況 >

《質問9》：「応急仮設住宅建設必携（中間とりまとめ）H24.5 国土交通省」では、応急仮設住宅建設候補地の事前調査チェックリストとして下記の項目を掲げています。貴市町村での確認状況を教えてください。

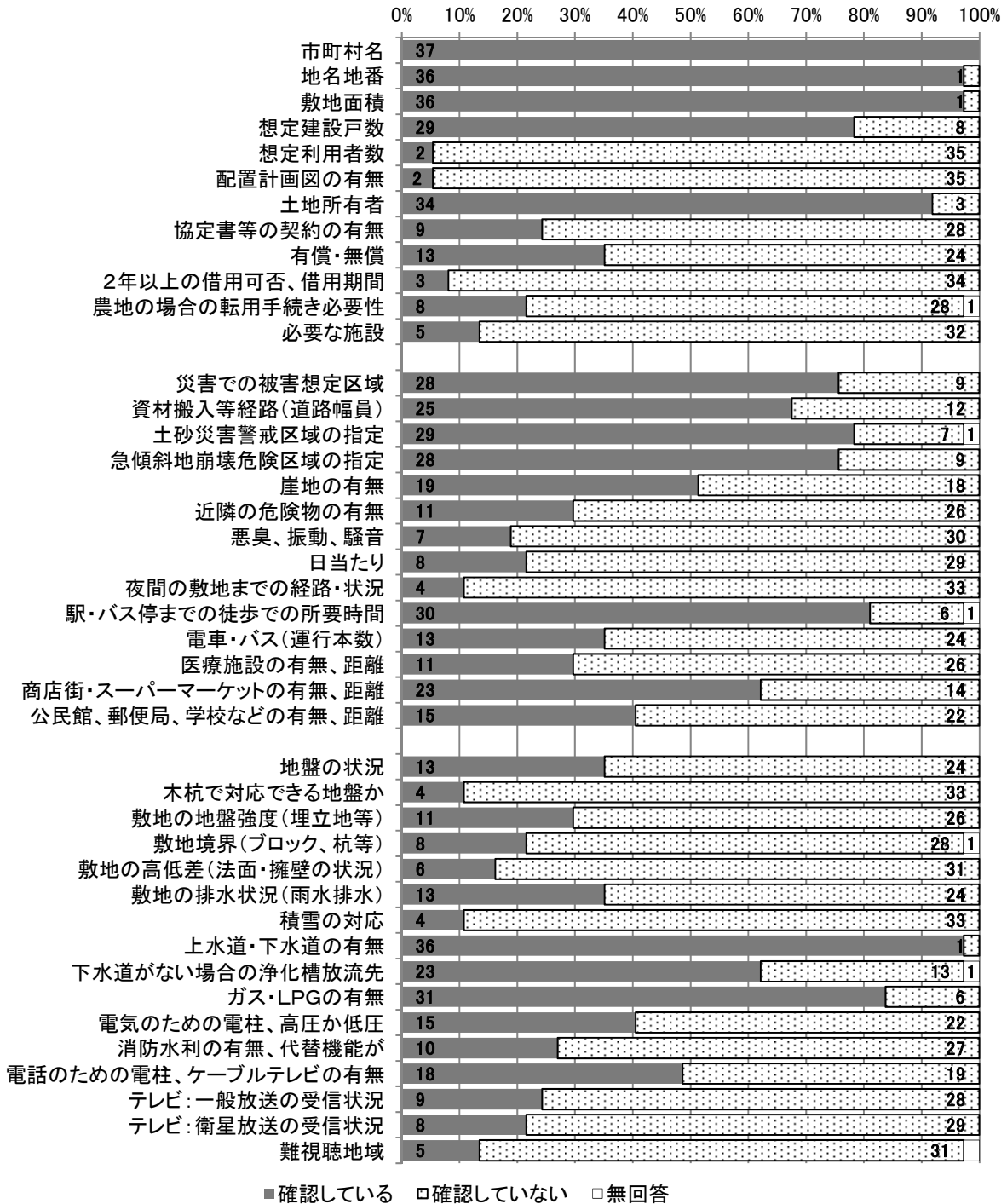
- 上下水道、ガス、LPG等のライフラインは、確認済みの市町村が多い（7～8割）
- 被害想定区域、土砂災害警戒区域等についても確認済みの市町村は多い（6～7割）
- 一方で、周辺の医療施設、商店街・スーパーマーケット等の有無・距離を確認している市町村は一部にとどまる。（約2割）

応急仮設住宅候補地の敷地状況の確認状況(4県合計 N=145)

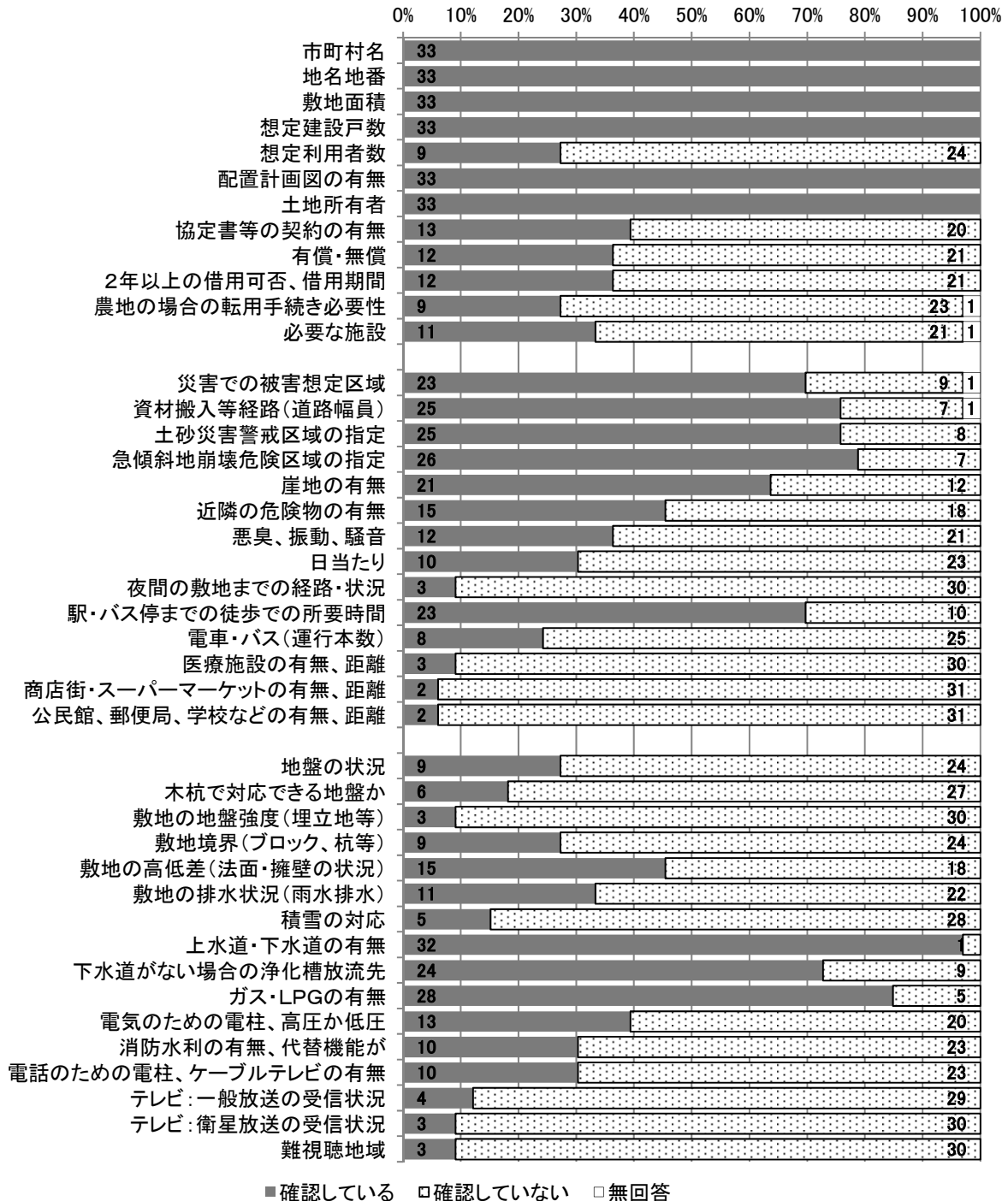


※グラフ内の数値は回答市町村数

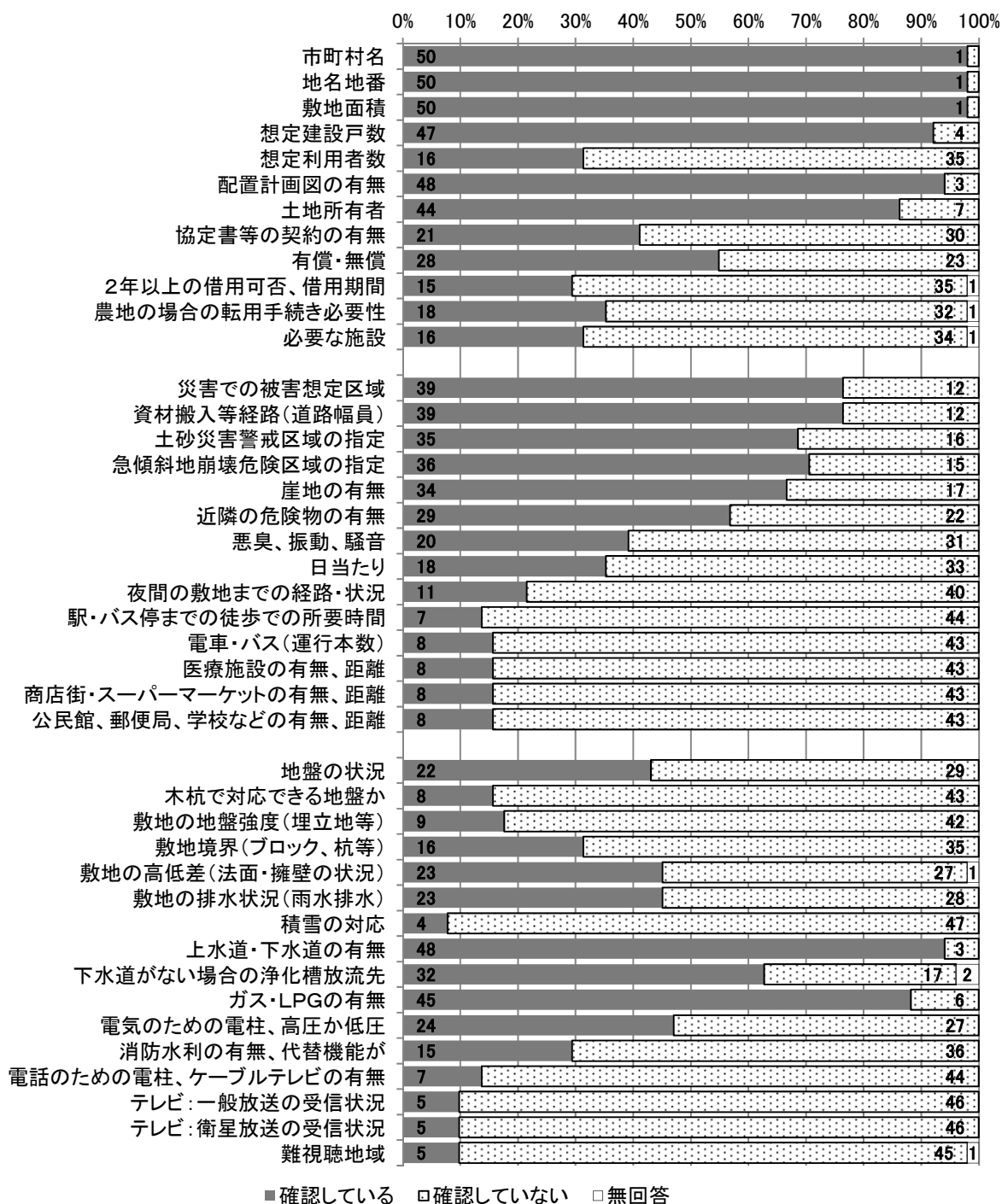
応急仮設住宅候補地の敷地状況の確認状況(岐阜県 N=37)



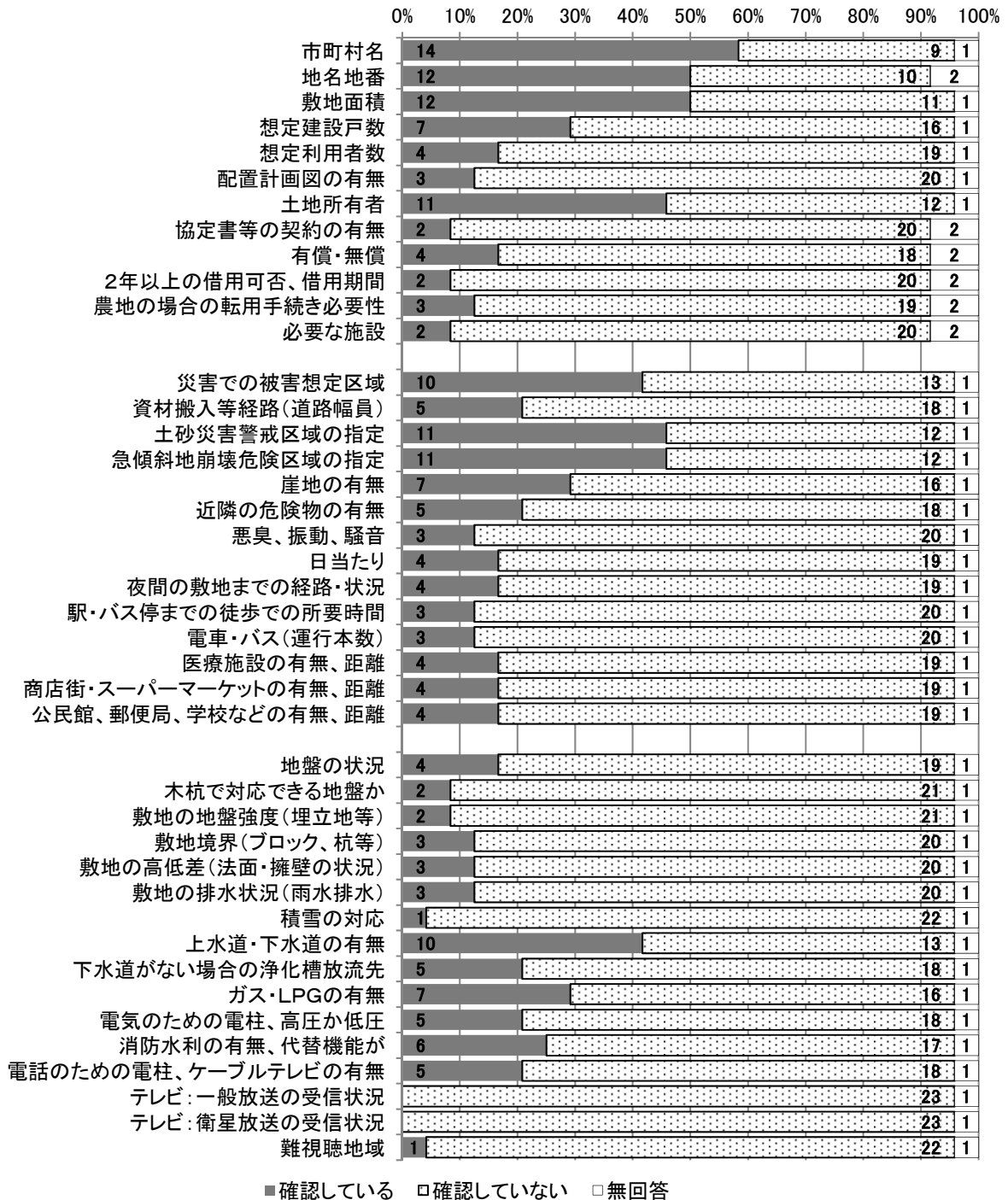
応急仮設住宅候補地の敷地状況の確認状況(静岡県 N=33)



応急仮設住宅候補地の敷地状況の確認状況(愛知県 N=51)



応急仮設住宅候補地の敷地状況の確認状況(三重県 N=24)



《質問 10》 仮設期の住まいに関する課題や問題意識（自由記述）

- 庁内の体制強化等を課題としてあげる意見が多くあった。
- 広域連携の必要性の声もあった。
- 応急仮設住宅の建設候補地の検討・所有者調整を課題とする市町村も少なくない。
- そのほか、仮設住宅の孤独死対策、民賃活用などの必要性があげられた。

《市町村の主な意見一覧》

＜庁内の体制・計画等の策定＞

- 庁内の体制整備が必要。災害時に体制が機能するか心配。（４）
- 地域防災計画に記載されている以上の具体的検討や準備が進んでいない。様々な業務の主担当があいまいな状態。（２）
- 通常業務が多い中で職員数が少ないため、仮設住宅の業務も進まない。（２）
- 仮設住宅に関する専門知識を有する職員が不足している。
- 被害想定や必要戸数について庁内で議論できていない。
- スムーズに仮設住宅が建設できる計画をたてたい。
- 県の応急仮設住宅建設・管理マニュアルの改訂を受け、今年度、市のマニュアル改訂を行い、その中で庁内関係部局に周知を図りたい。
- 公的住宅の一時使用に係る募集方法及び申込窓口の一本化、使用可能な住宅の情報収集及び情報提供の役割分担等についての事前調整が必要。

＜国・県や近隣市町村等との連携・事前調整＞

- 近隣自治体の被災も十分考えられるため、広域的な都市間連携を検討。
- 全域で海拔が低く、近隣市町村での建設を想定する必要あり。
- 地元建設会社とのネットワークづくりについて近隣市を含めた検討が必要。
- 発災時に想定通りの仮設住宅用地確保や支援物資の搬送が適切に出来るのかが不安。このような場合の国及び県市町村の連携方針を示して欲しい。
- ある市町村だけ遅れないよう、ガイドライン作成後も市町村への国や県の支援が必要。

＜応急仮設住宅建設候補地の検討＞

- 国有地・県有地・民有地の活用の検討。（４）
- 3 連動の被害想定を待って、仮設住宅用地を再検討する必要がある。（３）
- 仮設住宅建設予定地の確保。（３）
- 建設候補地の予定地に偏りがあり、地区に近接できていない。
- 市内に仮設住宅を建設できる用地が少ないため、近隣市町や民間等と協議を行い、協定を結ぶ等の事前準備を行う必要がある。

＜建設候補地の関係者調整＞

- 人命救助活動拠点等の他の用地との調整。（２）
- 県有地・国有地・民有地との交渉・協定締結等を行う体制づくりが早急に必要。
- 学校施設について、教育委員会や学校関係者との調整を主管して行う部門が必要。

<建設候補地の優先順位>

○初期対応を円滑に行うために、建設予定地の優先順位付けが必要。

<応急仮設住宅の配置・構造・仕様等>

○用地が不足しているため、2階建ての仮設住宅についても検討したい。(2)

○建設候補地における仮設住宅の配置等、詳細な計画まで行っていない。

○仮設住宅候補地の駐車場用地の確保。

○木造仮設住宅の供給の供給が必要となった場合に備えて、関係団体により材料のストック場所、図面の仕様についての事前協議が必要。

<入居者のケアや生活支援>

○入居後の被災者の生活支援が課題。

○仮設住宅の孤独死の対策。

<民間賃貸住宅の活用>

○迅速な応急仮設住宅の確保のため、民間賃貸住宅の使用について検討したい。